

さぬき市教育委員会の
事務の点検及び評価報告書
(平成30年度)

令和元年8月

さぬき市教育委員会

目 次

I	点検・評価の概要	
1	経緯及び目的	2
2	点検・評価の対象及び方法	2
3	学識経験者の知見の活用	2
II	教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について	
1	平成30年度に実施した施策の点検評価総括表	3
2	各施策の個別評価・成果と課題・改善策	5
III	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の会議の開催状況	19
2	教育委員会の審議案件	19
3	教育委員会会議以外の活動について	24
IV	学識経験者の意見	27
V	資料	
1	さぬき市教育振興基本計画（抜粋）	33
2	基本計画具体的推進策と予算事業との対応表	35

I 点検・評価の概要

1 経緯及び目的

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなりました。

これを受け、さぬき市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的に教育委員会の権限に属する事務の「点検・評価」を実施し、報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象及び方法

点検・評価は、本市教育委員会の基本方針である「さぬき市教育振興基本計画」（平成25年2月策定、平成29年1月部分改訂）に基づく平成30年度における具体的な推進策及び指標等に対して、成果及び課題を分析し、翌年度に向けての改善策について検討を行い、主要施策及び教育方針の積上げ評価をしました。

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の御意見をお聞きする機会を設け、施策について評価をいただくとともに、様々な御意見、御助言をいただきました。

御意見をいただいた方は、次のとおりです。

氏 名	備 考
宮本 強	さぬき市人権・同和教育研究協議会会長
三井 重彰	香川県教育委員会義務教育課スクールカウンセラー
渡邊 千栄美	元さぬき市監査委員事務局長

【参考】 《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平26法76・一改）

Ⅱ 教育振興基本計画に基づく施策の点検・評価結果について

1 平成30年度に実施した施策の点検評価総括表

教育方針（４）	施策 評価	主要施策（２６）	施策 評価
1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。	A	(1) 特色ある学校（園）教育活動の創造と開かれた学校経営の推進	A
		(2) 「確かな学力」を培う学校教育の充実	B
		(3) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	A
		(4) 特別支援教育の推進	A
		(5) 教職員の資質向上	B
		(6) 経済的援助による就学・進学支援の推進	A
		(7) 学校規模と配置の適正化及び施設整備の推進	A
		(8) 学校・家庭・地域社会と連携した教育活動の充実	A
		(9) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	B
		(10) 読書を通じた学びへの支援	A
2 自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。	B	(1) 郷土に学び、郷土を愛する環境づくりの推進	A
		(2) 文化財に対する積極的な保護・活用の推進	B
		(3) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進	B
3 ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。	A	(1) 人権学習実施団体間の連携強化と市民への学習機会・学習情報の提供	A
		(2) 社会教育団体への学習支援と人権教育・啓発の実践力を身に付けた指導者の育成	B
		(3) 人権教育を体系的に実施するためのカリキュラムや教材の整備	B
		(4) 人権推進体制の整備と校種間の連携を深める支援	B
4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。	A	(1) 安心・安全な学校づくりの推進	A
		(2) 幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等の充実	A
		(3) 豊かな心を育む道德教育の充実	A
		(4) 体力づくりの推進	B
		(5) 学校保健の充実	A
		(6) 食育の推進	A
		(7) 青少年の健全育成と学校外活動の充実	A
		(8) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	A
		(9) 特色ある地域スポーツ事業の充実	B

〈施策評価の根拠について〉

■施策評価（主要施策）

基本計画で設定した指標等で施策評価するとともに、成果と課題を分析した上、翌年度に向けた改善策を検討しました。

それぞれのデータについては、Ⅱ-2「各施策の個別評価・成果と課題・改善策」（P 5～P 18）を参照してください。

■施策評価（教育方針）

教育方針を構成する主要施策の評価を積み上げ評価しました。

〈施策評価基準について〉

各施策について、次の4段階で評価しました。

S ⇒ 施策の目標達成に向け順調に推移し、目標は達成した。

A ⇒ 施策の目標は、8割以上達成した。

B ⇒ 施策の進捗に遅れが見られたが、目標は6割以上達成した。

C ⇒ 施策の進捗が大幅に遅れ、目標は6割未満の達成だった。

※ 各指標等を目安に評価しているが、指標等の目標値に対して実績値が上回っていても、事業の抱える課題等により評価が下がる場合がある。

2 各施策の個別評価・成果と課題・改善策

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。	(1) 特色ある学校（園）教育活動の創造と開かれた学校経営の推進	各学校（園）が目指す「特色ある教育活動」の把握と支援	・「我が園・学校の重点」の作成・取りまとめ ・「夢づくり人づくり新聞」（香川県教育会発行）の活用 ・特色に応じた支援の実施		A	【成果】 ・4月の園長、校長研修会で「我が園・学校の重点」の作成及び提出を依頼した。一覧に整理することで市内全学校の重点を把握することができた。目標申告に係る面談や、学校訪問等で、各校の重点を踏まえた協議ができた。 【課題】 ・学校運営方針に係る書類が複数種類あり、兼ねることも可としているが、業務の負担感がぬぐえ切れていない。	・各学校が作成する本年度の学校経営方針に加えて、市教委が作成提出を依頼する「我が園・学校の重点」については、重点項目に絞り、A4サイズで1ページ以内とするよう周知する。
		さぬき市全体で目指す「特色ある教育活動」の推進	・全ての小・中学校で読書の時間を毎日10分以上又は週50分以上実施 ・全ての幼稚園で毎日 5 分以上絵本や物語などに親しむ	全ての小・中の図書充足率 目標値 100% 実績値 144.2% (H29年度末)	A	【成果】 ・全ての学校で、読書活動を取り入れた日課表が継続された。 ・全ての学校に司書教諭及び学校図書館活動支援員を配置し、読書環境等の整備を充実することができた。 ・幼稚園では、読み聞かせボランティアの協力を得るなどして、子ども達が絵本等に親しみを持つ機会を増やしていった。 【課題】 ・学力学習状況調査時における質問紙調査で読書がややきらい・きらいと答える児童が18%、生徒が25%あり、更には、まったく読書をしていない児童が9.7%、生徒が21.8%いる。 ・園児では、家庭の状況により、絵本等への関わりにばらつきがある。	・学力学習状況調査時に行う質問紙調査等で、児童生徒の読書意識を継続して検証する。 ・学校図書館活動支援員の研修会を1回から2回に増やし、好事例を紹介する等、読書の魅力を児童生徒が持てるよう、効果的な実践の普及に努める。 ・幼稚園では、子どもが読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書体験を深めるような機会を提供できるよう、そのための保育環境づくりに努める。
	(2) 「確かな学力」を培う学校教育の充実	全国学力・学習状況調査、香川県学習状況調査の成績UP	・学校訪問・要請訪問による指導状況の把握と効果的な指導の在り方の指導 ・全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の分析と改善対策の検討 ・授業における「年度重点指導項目」の絞り込みと周知	グラフのAに属する児童・生徒を全国や県正答率と同程度にする ※A: 正答数分布グラフにおける二極化の下位層	B	【成果】 ・県教育委員会を要請して行う学校訪問に加えて、市教育委員会独自で行う市教委訪問を継続実施し、指導方法について助言した。 ・全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の分析を市教委及び各学校で行い、現職教育主任研修会で、授業改善について話し合った。 ・県学習状況調査の結果、県平均を上回る学年・教科が昨年度より増えた。 【課題】 ・県状況調査の結果が、学校間・クラス間で格差が大きく見られるところがある。	・市の学校教育の重点の1つに「学力向上」を位置付けるとともに、引き続き、学校訪問と市教委訪問の年2回の訪問を行い、効果的な学習活動の在り方等について指導助言を行う。 ・現職教育主任研修会等の研修会や個別指導等の機会を活用し、授業改善のポイントや学習のまとめや振り返りの活動の充実を促すことができるようにする。 ・全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の分析を引き続き行い、児童生徒の実態を踏まえた授業改善を推進する。
		家庭学習の充実への支援	・自主学習ノートコンテストの実施（校内） ・e-ライブラリーの活用についての研修 ・実践例の紹介（「eLAつうしん」の配布）		B	【成果】 ・小学校5校や長尾中学校区で家庭学習に特に頑張って取り組む週間を設定する学校があるなど、各校で工夫した取組が見られ、その取組に広がりが見られた。 ・学級や校内掲示において参考となる事例を示し、児童生徒の家庭学習の意欲化を図ることができていた。 【課題】 ・学習状況調査における質問紙調査結果から、家庭での学習時間が短く、ゲーム・テレビの時間が長いなど、家庭での時間の使い方に課題がある。	・家庭教育学級や入学周知会等の機会をとらえて、保護者への啓発を続けるとともに、家庭学習が苦手な児童生徒に対し、家庭学習の習慣化に向けた支援のあり方を工夫する。 ・スマートフォンやゲーム機などについて、実態把握のためのアンケート調査を実施し、その結果を分析することにより、スマートフォンやゲーム機などの使用における課題を見つけ、各学校・保護者に対しネット・ゲーム依存防止のためのルール作りのポイントについて周知を行う。また家庭において実践した結果について、児童会や生徒会で検証し、児童生徒を中心にした意識改革をしていく必要がある。
	(3) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	幼稚園、家庭、地域が協同する21世紀型子育て支援システムの創造	・子どもの育ちを支える幼稚園教育の充実を図る ・全ての幼稚園で園だより等による情報発信の充実 ・預かり保育の見直しと充実		A	【成果】 ・幼稚園園だより、クラスだよりや各園の園内掲示板の充実を図ることにより、遊びの中での子どもの育ちを保護者に伝えていくことで幼稚園とともに子育てをする喜びを共有できるよう取り組んだ。 ・学校支援ボランティア等の地域の協力を得ることで、子どもたちの経験や人とのつながりが広がる保育活動に取り組んだ。 ・生活補助員と預かり保育指導員を兼ねる講師の増員を行ったことで、通常教育時間と降園後の預かり保育時間が連続したものとなり、保護者や子どもたちに安心感を提供することができた。 【課題】 ・幼稚園における教育・保育活動については、保護者に対して園の教育方針やそのための園の取組み、さらに行事のねらいを具体的に伝え、理解してもらう必要がある。 ・預かり保育時でも様々な保育活動ができるよう、登録指導員数を増やす必要がある。	・各園の取組について、園からの一方通行的な情報発信だけではなく、保育参観や家庭訪問等のあらゆる機会を活用し、保護者や地域と情報交換及び連携を行う。園の教育方針について、保護者や地域が理解を深め、一緒に子どもを育てていくよう、働きかけを行う。 ・預かり保育については、教育時間から連続した保育活動ができるよう生活補助員と預かり保育指導員を兼ねる講師を引き続き雇用し、登録指導員にあっては、幼稚園免許等を取得する見込みであり、かつ、将来幼稚園教諭等を目指す学生等を積極的に採用する。

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。	(3) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	幼保一体化についての検討と研究	・認定こども園の運営等についての検討と研究・研修会の開催、人事交流の推進			【成果】 ・平成31年4月開園のこども園については、こども園担当を中心に、現場や保護者の意向を踏まえながら施設の管理運営面や教育・保育内容等の検討が進められた。こども園における幼児教育については、教育委員会が専門的な立場から積極的に関わられるよう制度を整えた。 ・幼稚園訪問、保育所訪問研修及び幼保こ合同研修については、より多くの研修の場が確保されただけでなく、互いの教育・保育を知ることで、自己研さんを図るきっかけとなり、教職員の資質向上が図られた。 ・幼児教育の推進体制構築事業に係る幼児教育アドバイザーによる巡回訪問については、新規採用職員だけでなく、経験年数に応じた指導助言を受けたことにより、新たな課題を見出すことができるなど、意識改革も図られた。継続的な巡回訪問により、それぞれの教職員だけでなく、園全体の資質向上につながっている。 【課題】 ・3年間おこなってきた幼児教育推進体制構築事業については、一定程度の成果を得ることができたが、その成果を幼児教育の実践の場で生かす必要がある。 ・若年層の育成も大切であるが、今後、園内のリーダー的存在となっていくミドルリーダーの育成も大切となる。	・津田こども園については、さぬき市の特色を残しながら、新たな要素も取り入れたこども園としてスタートしているが、施設の管理運営のあり方について、教育・保育方針、職員体制等について、見直しを図っていく。 ・幼児教育推進体制構築事業は、事業内容を縮小しての事業となるが、これまでの幼児教育アドバイザーによる巡回訪問指導の成果を踏まえ、今後の指導体制の在り方を構築していく。 ・幼保こ合同研修については、ミドルリーダー育成を考えた研修内容を積極的に検討する。
		学校生活支援者・特別支援教育支援員等の配置	・学校生活支援者・特別支援教育支援員等の適切な配置			【成果】 ・特別支援教育支援員42名を配置することで、特別な支援を要する児童生徒の学校生活の充実につながった。(小中) ・幼稚園に生活補助員16名を配置し、特別な配慮を要する子に応じた支援をすることで、配慮を要する園児の幼稚園生活の充実につながった。(幼) 【課題】 ・特別支援教育支援員の人数確保が難しいため、雇用条件等の見直しを検討する必要がある。(小中) ・外国人児童生徒の就学に伴う日本語指導を支援する人材を確保することが難しい。(小中) ・入園前の園児の情報を踏まえて、生活補助員の人数確保をしているが、実際に集団生活を送るに当たり支援が必要な園児が出てきた場合の生活補助員の確保について検討する必要がある。(幼)	・年度途中を含め、小中学校の実情に応じた特別支援教育支援員の配置に努める。(小中) ・各幼稚園の実情に応じた生活補助員の配置に努める。(幼)
	(4) 特別支援教育の推進	特別支援教育に関する研修会の開催	・特別支援教育に関する研修会の実施	研修会3回実施 実績値2回	A	【成果】 ・特別支援教育支援員及び生活補助員を対象とした研修会を実施した。研修内容については、「支援員等の役割や心構え」、「子どものかかわり方」等とし、支援員等の資質向上につながった。(小中) ・生活補助員の役割、配慮が必要な児への関わりについての研修に参加した。(幼) 【課題】 ・経験者、若年経験者及び未経験者の研修の在り方について、内容を分けた方法も取り入れていく必要がある。 ・配慮を要する児童生徒の特性や人数に併せた支援員等の配置ができていない場合がある。(小中) ・具体的な事例について、さらに踏み込んだ内容についての研修を受ける必要がある。(幼)	・各学校における配慮を要する児童生徒の人数や特性に合わせた、支援員等の配置人数の確保や見直しを図る必要がある。(小中) ・事前、事後にアンケートを実施し、その結果を反映させることにより、研修内容の更なる充実を図る。(幼)

2 各施策の個別評価・成果と課題・改善策

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。	(4) 特別支援教育の推進	早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進	・市単独で早期支援コーディネーター配置 ・早期支援コーディネーターによる研修 ・幼・保から小への接続期情報交換会の実施 ・就学支援シートの作成(市内全て) ・小から中への接続期情報交換会の実施		A	【成果】 ・「早期支援コーディネーターによる巡回訪問」を継続実施することで、早期支援コーディネーターの存在や役割の重要性が保育所・幼稚園、認定こども園、小学校で認識され、園児、児童の支援の工夫や保護者への対応、関係機関への連携などに積極的に活用された。 ・早期支援コーディネーターによる巡回訪問でのこれまでの成果や支援方法を蓄積した事例報告書を各園・所、小学校へ配布し支援等の参考とした。 ・さぬき市早期支援コーディネーターである言語聴覚士を講師として、教職員を対象にした支援者研修を開催し、現場での支援にいかすことができた。 ・さぬき市発達障害支援事業「ほっとすてっぷ」の臨床心理士を講師として、教職員を対象にした支援者研修を開催した。就学前機関や家庭での支援及び配慮事項について記入している、就学支援シート様式や配布方法を見直したことにより、作成数が昨年度より増えた。 【課題】 ・作成した就学支援シートや就学前情報交換会で引き継いだ内容が、児童入学後にいかされていない場合が見受けられる。 ・アンケート調査から事例報告書の十分な活用ができていないという結果が得られた。	・就学支援シートや情報交換会で引き継いだ内容について、早期支援コーディネーターをパイプ役に共通理解が図られるよう働きかけを継続するとともに、小学校側の会議への出席者や開催時期・回数について、再度検討を行い、就学後の支援体制の強化を図る。 ・事例報告書の活用を促すとともに、報告書の内容についても見直しを図り、より活用できるよう様式等の改善を行う。
		教職員の異校種間交流の見直しと推進	・改善した異校種間交流事業の実施		A	【成果】 ・市内園長、校長研修会や園長、所長会で、研修趣旨について説明したことで、すべての市立小中学校、幼稚園、保育所で研修を実施することができた。 ・提出のあった研修報告書から、研修の成果と課題が明らかになり、次年度以降の参考となった。 【課題】 ・支援施設を研修先に選ぶ教職員が少ないことから、その必要性を啓発する必要があるものの、小中連携や幼保小連携のより一層の推進が必要である。	・研修成果等を共有できる機会の確保を工夫し、今後にいかす取組とする必要がある。 ・支援施設を研修先に選ぶ教職員が少ないが、小中連携や保 ・幼小連携をより推進したいという実態があるため、それも可とする。
	(5) 教職員の資質向上	ライフステージに応じた研修の推進	・全ての中学校区での管理職・各担当者合同研修会の実施 ・中堅教員研修会・若年(新採)教員研修会の開催 ・学校訪問等で得た優れた実践例の「委員会通信」による紹介・普及 ・自主研究グループのうち、申請が通ったグループに対する研修場所の提供と研究支援	自主研究グループの創設 目標 3以上 実績 1	B	【成果】 ・中堅教員による法規研修会、特別支援教育担当者による勉強会を定期的の実施できた。 ・中堅教員研修を年1回、現職教育主任研修会を年2回、初任者研修会を年1回、それぞれのライフステージを踏まえた研修を実施した。 【課題】 ・夏季休業中に行う初任者研修や中堅教員研修は、他の行事等とも重なり、参加者が減っている。 ・自主研究グループの登録は、昨年度の3グループから1グループに減少し、個々での自己研さんのみに留まっている可能性がある。	・教職員の働き方改革を踏まえた研修の在り方を検討する必要がある。中堅教員研修会は、参加人数も重要であるが、内容の充実も更に図っていく。 ・自主研グループの登録は、各教職員の主体性に任せ、研修場所の提供依頼があったときは、協力をする。

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。	(6) 経済的援助による就学・進学支援の推進	就学に対する学用品等の援助の実施	・就学援助制度の実施		A	【成果】 - 経済的な理由により就学困難な児童(小学校)の保護者に18,949千円、生徒(中学校)の保護者に17,928千円、計36,877千円を就学援助費として給付した。 - 平成30年度から新入学児童生徒学用品費については、これまでの5月支給から入学前月の3月に支給月を変更し、また、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を新たに支払対象とした。 【課題】 - 経済的な理由により支援の必要な児童生徒の保護者に援助が行き届くよう、引き続き制度の周知に努める必要がある。	・支援の必要な児童生徒に援助が行き届くよう引き続き、就学时健康診断実施等の機会を通じて制度の周知に取り組んでいく。
		進学に対する経済的支援の実施	・奨学金の貸付け 貸付期間拡大、返還期間延長、連帯保証人化・保証人要件緩和	貸付金総額 目標値 2,700万円 実績値 2,829万円 奨学金償還金(現年分)回収率 目標値 100% 実績値 99.1%	A	【成果】 - 貸付けでは、適切に処理することができた。 - 返還金の長期滞納者に対し、税務課債権管理室の協力を得て、支払督促を含めた働き掛けを行った結果、滞納金の総額を減少させることができた。 【課題】 - 国の高等教育無償化の実施に合わせた支援制度について、調査研究を行う必要がある。	・経済的支援を目的とした奨学金については、2020年4月から国の高等教育の修学支援新制度がスタートし、給付型奨学金の対象者拡充と進学先の入学金・授業料も減免されることから、情報収集・分析し、追加施策の再検討を行う。
	(7) 学校規模と配置の適正化及び施設整備の推進	より良い学習環境の整備・充実を図るための学校再編計画の推進	・学校再編計画後期計画期間の計画内容の推進 ・神前・石田小統合準備委員会		A	【成果】 - 神前・石田小学校統合準備委員会を1回(臨時)を開催し、統合に向けた準備を完了した。 - 統合準備委員会において協議・決定した以外の事項について、調整を行った。 - 統合に対する児童の精神的負担軽減のため、神前・石田両校で交流学習を実施した。 【課題】 - 長尾・造田小学校の統合に関し、施設の更新などを含めた計画の策定が必要である。	・長尾地区全体の小・中学校の在り方及び施設の在り方を他市の事例等を参考に教育委員会関係各課と協議しながら研究・検討する。
		安心・安全な学校施設の整備と充実	・神前・石田小(旧天王中)改修工事 ・津田・鶴羽幼保新築工事	施設整備に要した費用額 実績値 統合小 84,611万円 こども園 42,892万円 躯体の耐震化率 目標 100% 実績 100% 非構造部材の耐震化率 目標 100%	A	【成果】 - 建築改修工事については、予定どおり平成30年12月を以て完了した。外構工事他についても、業者間での工程調整を行い、平成31年3月を以て完了した。 【課題】 - なし(事業完了のため)	・なし(事業完了のため)

2 各施策の個別評価・成果と課題・改善策

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。	(8) 学校・家庭・地域社会と連携した教育活動の充実	家庭教育への支援	・就学・就園前家庭教育講座の開催 ・新しい施策の実施	就学・就園前家庭教育講座 実施校・園率 目標値 100% 実績値 89% (7校/8校、10園/11園)	A	【成果】 ・就学、就園前家庭教育講座を入園・入学説明会等の機会を利用して実施し、家庭教育の重要性について理解を深めることができた。 ・市内子育て支援センター4カ所でセンターごとにテーマを決めて講話を行うとともに個別相談を実施し、保護者に安心感を与えることができた。 ・親子等の交流場所となるキママガーデンを開催し、子育ての悩みを相談したり、知恵や楽しさを学ぶ機会を提供した。 【課題】 ・社会環境が変化する中で、学習会や講座等の内容を時代に合わせたものに変えていく必要がある。また、講師の確保が課題となっている。	・県や他市町などから講座内容や講師等について情報収集を行い、学校等や保護者が必要とする情報を提供していく。
		学校・家庭・地域による教育支援の推進	・学校支援ボランティア活動の実施、実施校区の拡大 ・親育ちプログラムなど各種講座・教室開催、啓発情報提供 ・放課後子ども教室の実施、実施校区の拡大	学校支援ボランティア利用 学校数 実績値28校 (延べ37,978人) 放課後子ども教室実施校区数 実績値6校 (延べ4,652人)	A	【成果】 ・学校支援ボランティア活動について、各公民館にコーディネーターを配置して学校等と地域の連絡調整を密にし、全校区で取り組むことができた。 ・放課後子ども教室について、地域ボランティアの協力を得て、新たにさぬき南小学校区で開始することができた。 【課題】 ・ボランティアの高齢化 ・親育ちプログラムの参加者が少ない。	・ボランティア養成講座を継続して行い、ボランティアに対する関心を深め、新たなボランティアを確保する。 ・親育ちプログラムなど各種講座や教室については、他市町の事例等を研究し、魅力的なプログラムを実施できるようにする。
	(9) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	生涯学習活動の支援	・新しい生涯学習基本計画の推進 ・公民館等施設を利用したライフステージに応じた取組の検討	市民による自主企画講座数 実績値 218講座	B	【成果】 ・各公民館において、高齢者学級及び子ども教室を開催した。 ・公民館、体育施設等の定期利用団体間の利用調整を行うことで、団体の活動が円滑に行われた。 【課題】 ・団体指導者の後継者不足 ・講座等参加者の高齢化による、参加率の減少	・生涯学習課内の各事業における指導者等の情報を共有し、他の事業に紹介・派遣するなど、指導者の確保に努める。 ・各公民館で実施している高齢者学級について、5つの高齢者学級及び女性団体が連携して共催事業を開催し、参加者の増加を図る。
		公民館等設備の整備	・公民館等施設整備	公民館等施設整備に要した費用額 実績値 943万円	B	【成果】 ・大川公民館消防設備改修工事、志度公民館鴨部分館空調機整備工事のほか、施設を安全に支障なく使用できるよう軽微な修繕を実施した。 【課題】 ・各公民館及び分館ともに築年数が30年を超え経年劣化による修繕箇所が増加傾向にある。さぬき市公共施設再生基本計画を基に、修繕の優先順位や費用配分を行っているが、突発的な修繕が増えている。	・緊急性及び利用率等を考慮し、優先順位を付けて修繕等を実施する。 ・さぬき市公共施設再生基本計画を基に、大規模改修や新築、改築を検討、実施していく。
		公民館等における受益者負担の適正化の検討	・公民館等類似施設の使用料・必要性・利用基準等見直し、分析、検討		C	【成果】 ・生涯学習課所管施設の料金統一について検討を行った。 【課題】 ・市所有施設全体で検討する必要がある、対象施設及び関係する課が多いため調整が難しい。	・政策課を中心として、施設を有する各課と新料金体制及び利用基準等について調整を図る。
		社会教育団体の育成と支援	・社会教育団体の育成・支援		A	【成果】 ・婦人団体連絡協議会をはじめとした各団体に補助金を支出して活動支援、育成を図った。 【課題】 ・少子化及び高齢化等による会員数の減少。	・研修等を通して、会員間の交流を深め、会員数を増やす。

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。	(10)読書を通した学びへの支援	図書館活動の充実	・計画的な図書等の収集 ・図書館サービスをより利用しやすい取組の実施 ・図書館員の育成	新規購入図書冊数 実績値 志度1,936冊 寒川882冊	A	【成果】 ・旅行や医療などの資料のうち情報が古くなったものを書庫へ入れたり除籍したりし、新しいものと入れ替えた。 ・目にやさしく読みやすい大活字本を、話題の本や人気作家の小説を中心に11冊購入した。 ・図書館の新着図書やおはなし会、イベント等に興味を持ってもらえるよう、図書館公式ツイッターでは積極的に画像も配信して広報に努めた。 【課題】 ・利用者の満足度を高めるため、また、利用者を増やすためにも図書の充実を図る必要がある。 ・視聴覚に障害がある人が利用できる設備がなく、所蔵資料も少ないので、将来的には設備を増設したり資料を増やしていくことが望ましい。	・医療や健康関連の資料は最新のものが求められるが、予算の都合上、出版される資料すべてを購入することはできないので、出版の情報やニュース報道なども参考にし、市民にとって利用価値の高いものを選択して購入する。また、病气別に知りたい情報にたどり着くためのパスファインダーや、健康づくりに役立つ市図書館の蔵書を紹介する通信を発行する。 ・視聴覚に障害がある人が利用できる設備を導入するには、施設の改修と高額な視聴覚機器を購入する必要があり、また、毎年の視聴覚資料費も増額となるため、速やかな実施は困難である。将来的に、施設老朽化に伴う大規模改修などの機会に合わせて設備を導入できるよう、今後も最新機器やシステムの調査を継続する。
		子どもの読書活動の推進	・新推進計画に基づく子どもの読書活動の効果的な実施	学校図書館等への協力・支援活動回数 実績値 志度22回 寒川12回 研修講座1回 出張指導0回	A	【成果】 ・市内の幼保小中学校等の子どもの読書に関わる各団体との会議で意見交換をしたり連携を図ったりするとともに、図書館においても「さぬき市子ども読書活動推進計画」に沿ったイベントや資料収集及び広報を行った。 ・市内の学校図書館支援員を対象とした研修会を開いた。 ・市内の児童館と放課後児童クラブへ月1回の団体貸出をするほか、年2回の出前おはなし会を行った。 ・夏休み(小学校向け)と冬休み(中学校向け)に、市図書館所蔵のおすすめ本ブックリストを作成し、全児童生徒へ配付した。 ・幼稚園児及び保育所幼児の図書館見学を受け入れ、その際、おはなし会をしたり図書館の使い方説明をしたりした。 【課題】 ・図書館からの情報発信の手段や回数を増やした結果、イベント参加者数や当日の来館者数は増やすことができたが、全国的な傾向として、少子化の進行や子どもたちの携帯電話、ゲーム、SNSへの傾倒もあり、年間を通してみると、依然として市の図書館を利用する児童生徒は減少の傾向にある。	・市図書館が購入する資料は、調べ学習などの授業に必要な資料だけでなく、話題の絵本や、時代を超えて評価が高い本、現在の児童生徒に人気の本などの読み物も充実させる。 ・イベントや特設展示などは、広報やホームページ、ポスター、図書館公式ツイッターなどで情報発信の手段や回数を増やす。
2 自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。	(1)郷土に学び、郷土を愛する環境づくりの推進	ふるさと教育推進校の指定	・「ふるさと教育推進校」の指定 ・ふるさと教育推進事業として、地域教材活用に係る費用を支援	推進校からの成果報告書	A	【成果】 ・さぬき南中学校及び造田小学校を推進校に指定し、ふるさと教育を実践し、造田小学校の取り組みについて、園長、校長研修会で実践報告を行い、市内の学校(園)に広めることができた。 ・ふるさと教育推進事業を活用し、全小学校が、「雨滝自然科学館」や「望遠鏡博物館」等の市内施設を見学した。市初任者研修会の現地研修を「平賀源内記念館」で実施した。 【課題】 ・ふるさと教育推進事業について、予算費目上、計画的に活用できない事例があったため、事業の進捗管理や予算費目を検討する必要がある。	・ふるさと教育推進事業について、予算費目の趣旨や配分を年度当初に周知し、計画的に実施できるようにする。また、実施状況を確認することで、予算の有効活用を図る。 ・さぬき市初任者研修会において、市内のふるさと教育に活用できる史跡や施設等について現地研修を含めた研修を計画的に実施していく。
		社会科副読本の配布と活用	・「わたしたちのさぬき市」改訂版の配布 ※改訂版の作成・印刷 ・改定委員会の発足、内容検討		A	【成果】 ・社会科副読本「わたしたちのさぬき市」の改訂が終了し、平成31年4月に全ての小学校3年生に配布し、社会科の授業を中心に活用されることになった。 【課題】 ・掲載された副読本の内容等について、次回の改訂を行う際の参考とするため、小学校からの意見を聞く必要がある。	・3年毎の全面改訂(次回令和3年度)に向けて、小学校からの意見や最新の情報を収集する。

2 各施策の個別評価・成果と課題・改善策

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
2 自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。	(1) 郷土に学び、郷土を愛する環境づくりの推進	郷土資料の分かりやすい情報提供	・雨滝自然科学館・歴史民俗資料館での分かりやすい展示	資料館利用回数 実績値 雨滝自然科学館20回 歴史民俗資料館18回	B	【成果】 ・雨滝自然科学館では3回(5月・7月～8月・3月)の企画展を開催し、歴史民俗資料館では古代展示コーナーに加え「中世展示」コーナーを新たに設けるとともに展示図録も作成し、本市の自然や歴史についてわかりやすい情報提供を行った。 ・歴史民俗資料館における見学者への対応については、歴史に詳しい文化財保護協会会員に依頼して行った。 【課題】 ・本市の自然や歴史をより分かりやすく伝えるための展示方法や見学者への対応等について、今後も創意工夫が必要である。	・展示資料をさらに整理するとともに他館の事例を参考にしながら、文化財保護協会をはじめとした各種団体と連携して各館での分かりやすい情報提供に努める。
		郷土資料の保存と活用	・古墳など郷土に残る資料の保存整備 ・ふるさと学習会での郷土資料の公開	保存整備件数 実績値12回 学習会件数 実績値2回	B	【成果】 ・富田茶臼山古墳をはじめとした市内史跡等について、定期的に草刈り、樹木伐採等を行い良好な状態を維持することができた。 ・地元有志の協力を得て、市内古墳をめぐるふるさと学習会を行った。 ・小学校体験学習において郷土資料を教材として活用した。 【課題】 ・保存資料が増えており、整理と保存スペースの確保が必要である。 ・資料の活用に当たっては、学習会等において専門的な説明ができる知識の豊富な人員が必要である。	・資料の分類整理を進めるとともに、適切な保管場所を確保していく。 ・保存整備や学習会時の説明に協力してもらえる人を集めて組織化するなど、協力体制を整えるとともに人材の育成を図る。
	(2) 文化財に対する積極的な保護・活用の推進	文化財資料の把握と調査	・文化財資料の現状調査(考古資料) ・文化財資料の現状調査(民俗資料) ・文化財資料の現状調査(古文書資料)		B	【成果】 ・古文書資料は、鴨居家文書約500点の現状調査を行い、考古資料は緊急調査で出土した土器約200点及び長尾地区の石造物調査を行った。民俗資料は寄贈品約100点の現状調査を行ったほか、市内各所に分散している文化財資料の基礎整理を行った。 【課題】 ・古文書資料の調査は、古文書が解読できる専門的な人材の確保が必要である。	・古文書が解読できる専門的な人材を確保するために、関係機関等に照会を行い、人材確保に努めていく。
		文化財資料の有効活用の推進	・定期的な現地説明会・講演会等の開催 ・展示活用施設の整備	説明会・講演会等の開催回数 実績値3回	B	【成果】 ・津田古墳群国史跡指定5周年、富田茶臼山古墳国史跡指定25周年を記念した現地説明会及び講演会を開催した。 【課題】 ・広く市民に文化財の重要性を伝えていく必要がある。 ・展示活用施設の整備については、多額の予算を必要とする。	・市HP、広報等を有効活用して市の文化財に対する関心を高めるとともに、現地説明会や講演会を継続して行う。
	(3) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進	若い芸術家への支援	・把握した芸術家の個展やグループ展の開催 ・有望な芸術家の把握	展覧会の件数 実績値1回 観覧者数 実績値 265人	B	【成果】 ・平成29年度さぬき市美術展覧会で新人賞を受賞した作家による新人賞作品展を開催した。 【課題】 ・有望な芸術家のさらなる把握。	・今後もさぬき市美術展覧会及び新人賞受賞者作品展を継続して行う。また、年齢層を限定せず、市内で活躍する有望な芸術家の把握、支援に努める。
		文化団体への支援	・文化協会等の文化団体へ自主的な活動の推進		B	【成果】 ・文化祭や芸能発表会を開催するなど、各団体が自主的な活動を実施し、定着してきている。 【課題】 ・団体の構成者の高齢化により活動の衰退が懸念される。 ・若年者への普及	・広報等を通して、文化活動について周知を行うことで広く市民に関心を持ってもらい会員数の増加を図る。また、幼少から芸術に触れる機会を増やすなど、若者層を対象とした文化芸術活動の更なる普及に取り組む。

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
3 ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。	(1) 人権学習実施団体間の連携強化と市民への学習機会・学習情報の提供	さぬき市人権・同和教育研究グループへの支援	・人権・同和教育研究グループへの支援	研究グループへの参加者数 実績値 のべ146人	B	【成果】 - 人権講演会を2回、研究会等報告原稿の事前検討や結果報告会を2回開催し、人権担当者の連携が図れた。 【課題】 - 研修内容や参加者が固定化している。	・役員全員でしっかり研修内容、テーマを話し合い、目的意識を明確にすることで参加意欲を高める。
		人権啓発作品の募集	・人権啓発作品の募集、文集の発行、作品展示・広報		A	【成果】 - 標語、ポスター、書写を募集し、203点の応募があった。作文や標語は人権作文集を作成し、標語・ポスター・書写は人権週間中は市内5か所に展示したほか、1月の人権フェスタでは屋外展示とし、多くの来場者が見学していた。 【課題】 - 作品募集を学校等に頼っているが、他団体でも同様の取り組みがなされ、学校に負担がかかっている。	・子どもを巻き込んだ事業では保護者の関心が非常に高く、対象者が限られるが効果的な啓発の一つと考えられる。市の組織で同様な事業を行う場合は可能な限り連携を行い、学校の負担軽減を図る。
	(2) 社会教育団体への学習支援と人権教育・啓発の実践力を身に付けた指導者の育成	人権出前講座の実施	・人権出前講座の継続的な実施	人権出前講座 目標値 年間 3回 実績値 年間 2回	B	【成果】 - 長尾税務署(部落問題)と中学校1校(子どもの人権)からの依頼に基づき実施した。 【課題】 - 人権出前講座があることが市民にあまり知られていない。	- 人権出前講座の趣旨を様々な研修や集会の場、広報紙等で市民に広く周知する。 - 婦人会・老人会等、市民団体に、市から働きかけて講座開催日を設けてもらうようにする。
		人権まなび講座の実施	・人権まなび講座の継続的な実施(年6回開催)		B	【成果】 - さぬき市人権・同和教育研究大会が中止となったが、様々な人権問題を取り上げた講座を計5回開催した。 【課題】 - まなび講座の主たる目的である人権教育推進のリーダーの養成ができていない。	- 地域における人権・同和教育推進のリーダーを養成するため、講座内容の見直しを行う。 - さ同教の会員と関係者だけの参加ではなく、広報紙やケーブルテレビ等を通じて広く市民に対しても周知を行う。
	(3) 人権教育を体系的に実施するためのカリキュラムや教材の整備	各学校(園)が行う人権学習の支援	・各学校(園)が行う人権学習の支援	人権講演会等の実施件数 実績値 講演会 10校(園) 人権劇等 5校(園)	B	【成果】 - 人権劇などを通して、人権について教わるのではなく、楽しく自然に感じとる機会がもてた。保護者が参加した家庭では子どもと一緒に考える、話し合えるきっかけづくりができた。 【課題】 - 保護者等、大人の参加がまだまだ少ないため、開催方法の工夫が必要である。	・保護者等の参加を呼び掛けるためには、人権劇や講演会だけの開催ではむずかしいため、保護者が多数参加する子どもの行事と合わせて開催することを企画するよう働きかける。
		啓発用教材の整備と活用	・啓発用教材の整備と活用		A	【成果】 - 研修会等でパンフレットを配布するとともに啓発用DVDを活用することで、参加者の人権・同和問題に対する意識の向上にを図った。 【課題】 - 幅広い対象者に合わせた教材の選定が難しい。	・対象や製作年度を記載した教材リストを作成し、教材の廃棄や新規の整備等を検討する。新規教材を整備する際には、関係機関と協議しながら、幅広い世代に活用できる教材を整備するとともに、新規購入した教材を紹介する機会を設ける。
	(4) 人権推進体制の整備と校種間の連携を深める支援	人権・同和教育担当(新任・転任)者研修会・現地学習会の開催	・人権・同和教育担当者会の開催 ・新任・転任学校職員現地学習会の開催	人権・同和教育担当者会開催数 目標値 5回 実績値 5 回 現地学習会開催数 実績値 2 回	A	【成果】 - 担当者会では各保育所、幼稚園、小・中学校の人権・同和教育に関する課題が明らかになり、その解決につながる研修をすることができた。 - 現地学習会では新任・転任学校職員の部落問題に関する認知度を知ることができた。 【課題】 - 異校種間や関連機関との連携に繋がる研修が必要であり、また、若い世代の教職員に対して部落問題をより正しく認識させることが必要である。	- 異校種グループで研修が行えるよう、研修内容・方法を工夫する。 - 新たに「人権・同和教育推進のための若年研修」を年に3回実施する。
		さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実	・人権・同和教育研究大会の開催	人権・同和教育研究大会開催数 目標値 1回 実績値 0回	C	【成果】 8月24日に志度音楽ホールで開催する予定であったが、台風接近のため中止となった。 【課題】 - さ同教会員のうち企業の参加が少ない。	・企業に対しては研究大会のみならず、市で開催している企業研修会の案内も送付し、さ同教会員や教員、市職員の参加だけではなく、広く周知し市民に参加を呼び掛ける。

2 各施策の個別評価・成果と課題・改善策

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。	(1) 安心・安全な学校づくりの推進	学校危機管理体制の点検と推進	・危機管理マニュアルの点検・見直し ・計画的な避難訓練等の実施 ・児童引き渡しカードの作成・配布	緊急地震速報を利用した訓練・学習 目標値 100% 実績値 100% 警察署・消防署・防災士等、外部機関と連携した訓練の実施 目標値 100% 実績値 100% マニュアルの見直し 目標値 100% 実績値 100%	A	【成果】 ・文部科学省の「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」が平成30年3月に大幅に改訂されたことを受け、各学校の実態に応じた想定される危機事象に特化した内容を追記するなど、各学校独自の危機管理マニュアルの見直しや新たな事案に対する策定を行った。 ・各学校において、様々な場面を想定し、計画的に訓練・学習を実施している。児童・園児の引き渡しカードについては引き続き全小学校・幼稚園に必要な学年等に配布をした。 【課題】 ・危機管理マニュアルについては、学校・地域の特性や実情に即したものとなるよう、各学校が常に意識し必要に応じて見直しや追記を行っていく必要がある。	・児童生徒等を取り巻く環境は日々変化しており、事件・事故・自然現象のみならず、SNSの普及により犯罪被害も顕著化している。また弾道ミサイル発射等の危機事象への対応も求められている。学校においては、常に危機意識を持ち最新の危機管理マニュアルを整備し危機事案への対応を図る必要がある。文部科学省からの「学校の危機管理マニュアル作成の手引」にもあるように、新たな危機事象への対応が網羅できるよう、マニュアルの見直し等について常に意識を持ち行っていく必要がある。
		学校安全コミュニティ事業の実施	・学校安全コミュニティ事業の継続	安全安心コミュニティへの保護者参加を、登録可能な人 目標値 100%	A	【成果】 ・災害や緊急時など、安全安心コミュニティシステムを活用して、情報発信をすることができた。 ・管理職の安全安心コミュニティへの登録率は100%となり、緊急時にメールを活用した連絡を行った。 【課題】 ・西日本豪雨の時には、広範囲での利用のため電話会社のサーバーが高負荷となり、安全安心コミュニティメールの受信が困難になった。	・安全安心コミュニティシステム以外にも、情報発信や連絡体制の構築が必要であり、状況に応じた手段の構築について工夫をする。
		防災教育の推進	・独自の「防災教育プログラム」の作成、配布		A	【成果】 ・シェイクアウト訓練を全小・中学校や幼稚園で実施するなど実践的な防災教育が進められた。 ・年間計画に基づいて、計画的に防災教育が実施できている。 【課題】 ・様々な場面を想定した防災教育を行っていく必要がある。	・外部機関と連携した防災教育プログラムを進めていく。
	(2) 幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等の充実	いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築			A	【成果】 ・学校教育の重点項目の一つに「いじめ問題等の未然防止」を位置付けており、各学校で策定している「いじめ防止基本方針」について実情に応じ随時見直しを行った。 ・各学校で、道徳、特別活動及び学校行事等の時間を活用し、いじめの未然防止に向けた取組を行うことができた。また、教育相談体制の充実、アンケートを積極的に実施したりすることによって、いじめの早期発見に努めることができた。 【課題】 ・認知すべきいじめの内容や認知の方法等も各学校によってバラつきがあり、一定程度の統一を図る必要がある。	・各学校がいじめ認知に対する正しい知識を持つことにより共通理解が図れるよう指導、助言を行う。 ・いじめの未然防止と早期発見に向けたいじめ認知に対する正しい理解を図るために校内研修の充実を図る。 ・提出された各校のいじめ防止基本方針を確認し、教職員が十分に理解し実際に活用できるよう、指導・助言を行っていく。

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。	(2) 幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等の充実	心の教室相談員・スクールソーシャルワーカー等の配置	・スクールカウンセラー配置の継続 ・心の教室相談員配置の継続 ・スクールソーシャルワーカー配置の継続 ・中学校区ごとに同一の人物を配置 ・合同研修会の実施	心の教室相談員 目標 各校配置 実績 各校配置 スクールソーシャルワーカー 目標値 3名配置 実績値 3名配置	A	【成果】 ・各中学校を拠点校とし、1名～2名のスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者に対する継続的な相談活動を行った。 ・心の教室相談員を7名委嘱し、授業の様子を観察しながら個別に声掛けをすることで、児童生徒の心の安定などの効果が図れた。 ・スクールソーシャルワーカーを各中学校区に1名ずつ配置し、各学校でグループワークやソーシャルワークトレーニングを実施することにより、人間関係づくりや問題行動の未然防止を図ることができた。 ・スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育相談担当教員等と連携し、児童生徒の問題行動への対応がスムーズに行うことができた。また、不登校児童生徒については、家庭訪問などの定期的な関わりを持つことで、保護者、担任とのつながりが密になり、好転した事例も見られた。 ・各学校の教育相談担当者との合同研修会を年間2回実施し、「チームとしての学校」の一員として、それぞれの役割と連携による対応等事例研究を行った。 【課題】 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び心の教育相談員の配置について、目的やこれまでの成果、また、生徒や保護者との関係性を踏まえ、配置のあり方を含めた検討を行う必要がある。	・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員の配置については、教育相談関係の状況調査を踏まえ、全学校に流動的に配置できるよう検討する。 ・担当教員やスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等の資質向上を図るため、学校の現状にあったり具体的な研修会のテーマを設定し引き続き実施していく。
		校種間・異校種間の連携体制の構築	・中学校区ごとの教育相談担当教員情報交換会の実施	実施回数 年3回以上 実績値 年2回	B	【成果】 ・年2回実施する合同研修会において、各中学校区での情報交換を行い、小中連携を含めた連携強化に努めた。 【課題】 ・中学校区ごとでの情報交換の際、人数が多い学校区の情報交換が不十分だった。	・中学校区毎の情報交換に固執せず、各担当毎に行うなど、現場のニーズに合わせ、視点を変えた情報交換を実施する。
	(3) 豊かな心を育む道德教育の充実	道德の日・道德の時間の充実にめざした好事例の紹介	・学校訪問等による「道德の日」や「道德の時間」の取組の好事例の把握・収集 ・好事例の紹介	好事例の紹介 目標値 小中各1校以上 実績値 小学校 1 校 中学校 1 校	A	【成果】 ・学校訪問において、特色ある授業づくりの実践を確認することができた。 ・よい実践を学校訪問等の指導で紹介することができた。 【課題】 ・平成31年度から中学校で検定教科書を使用した授業を開始するため、新学習指導要領に対応した現場のニーズに合う指導・助言を検討する必要がある。	・新学習指導要領に対応した授業の在り方について検討し、適正な指導助言を行う。 ・また、学校教育全体を通じて、各学校において工夫している取組を学年便りや道德便り等により、各家庭に紹介する。
		さぬき市独自の道德教材の開発	・教科書採択（中学校）		B	【成果】 ・中学校道德について、採択基準に沿った教科書を採択することができた。 【課題】 ・香川県やさぬき市等、故郷を題材とした授業を具体的にどのように実践するのが明確ではない。	・香川県道德教育研究会が作成している副読本「香川県郷土資料集」を有効的に活用する。
		道德教育推進校を核にした研究の推進	・道德教育推進校の指定研究成果の発表		A	【成果】 ・平成29年度の道德教育推進校であった志度小学校においては、実践してきた取り組みを引き続き行っている。児童は道德の授業の記録や学校行事等の感想などを書き残すことにより、道德性の高まりを自覚できている。 【課題】 ・指定推進校の取組を踏まえ、多くの児童が活躍できる場の工夫や、各校の好事例を共有できる場を設定しなければならない。	・学校訪問などの機会を通じて、各学校の実態に応じて他校の好事例を紹介するなど、工夫した道德教育の実践が推進できるようにする。

2 各施策の個別評価・成果と課題・改善策

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。	(4) 体力づくりの推進	中学校部活動への支援	・中学校部活動への活動費助成 ・一定規模以上の大会参加に係る参加経費の一部補助		B	【成果】 ・中学校における部活動の円滑な運営を支援するため、市内3校の中学校部活動後援会に1,830千円を助成した。(部活動) ・四国大会、全国大会に出場した10件延べ52名の生徒に対し、556千円を交付した。(大会参加支援) 【課題】 ・生徒数が減少する中、各学校の部活動の活性化を図る必要があるが、合同校による部活動編成や小規模な部活動のあり方について、検討していく必要がある。	・部活動に必要な経費を補助することで、学校全体の活性化を促進しているが、各学校のそれぞれの部活動のあり方について検討しながら、活動費助成を継続していく必要がある。
		優れた体力づくりを行っている事例の紹介	・学校訪問等による優れた体育の授業や成果が上がっている取組(好事例)の把握・収集 ・好事例の紹介	体力づくりに関する好事例を2校以上紹介有	B	【成果】 ・学校訪問や園長、校長研修会等で、スポーツテスト等の結果を踏まえ、体力づくりについての現状と課題について報告した。 ・好事例については、学校訪問等の際に、紹介を行った。 【課題】 ・各学校で体力づくりが行われているが、実際の様子を見る機会が少ない。	・学校訪問や園長、校長研修会等で、体力づくりについての現状と課題を引き続き報告した上で、好事例のある学校の現状を実際に見ることで、積極的に紹介及び指導を行う。
		小学校における指定競技「認定証」の授与	・体力向上プラン作成支援		B	【成果】 ・体力向上プランの作成により、各学校が特色ある体力づくりを進めている。 【課題】 ・体力向上プランを作成し、特色ある取り組みは行っているものの、体カテストとの関係性については検証されていない。	・体力向上プランにより体カテストが好結果となっている学校を紹介し、それぞれの関係性を検証しながらの指導・支援を図る。
	(5) 学校保健の充実	小児生活習慣病予防検診の実施	・小児生活習慣病予防健診の実施(小学4年生対象) ・問題がある児童への再検査と学校医による指導・フォロー	小児メタボリックシンドローム児童数等の追跡調査有	A	【成果】 ・保護者から同意を得た児童に対し、血圧測定及び血液検査を実施した。 ・学校医の判定により有所見者及び要再検者となった児童については、希望により栄養教諭及び保健師による事後指導を対象児童及び保護者に行った。 【課題】 ・有所見者及び要再検者については、家庭における生活習慣の継続的な改善が重要であるが、保護者の意識が希薄であることから、より一層の働きかけが必要である。 ・気温の影響により血管は収縮するため、採血ができなかった児童に対するフォローの必要がある。	・香川県健康福祉部からのリーフレットを用いて引き続き、児童及び保護者に小児生活習慣病の理解を得るとともに、効果的な事後指導のあり方を工夫する。 ・採血ができない児童を減少させるため、10月中旬までには採血ができるよう関係機関との調整を年度早期から行う必要がある。
		歯の健康教育の推進	・全ての小・中学校でフッ化物洗口実施	う歯罹患患者数の追跡調査有	A	【成果】 ・保護者の同意が得られた児童生徒に対しフッ化物洗口を実施し、実施率は、小学校98.0%、中学校99.1%、市全体では、98.4%となった。 【課題】 ・保護者の同意が得られず、フッ化物洗口を実施できなかった児童生徒がいるので、未実施の児童生徒の保護者に対し、フッ化物洗口の有効性について、う歯率の比率等を踏まえ実情を周知する必要がある。	・フッ化物洗口未同意の保護者に対しては、フッ化物洗口の有効性について周知ができるような資料を配布する必要がある。 ・フッ化物洗口の実施にあたり、フッ化ナトリウム試薬を用いて実施していたが、平成31年度からは許可・承認を受けた医薬品のフッ化ナトリウム製剤にて実施することとする。
	(6) 食育の推進	学校栄養教諭等による指導の充実	・学校栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導の実施	栄養教諭等派遣 目標値 60回以上 実績値170 回	A	【成果】 ・2調理場で年各5回実施している学校・園の給食主任参加の献立委員会において、「さめきっ子フードアクションプラン」を配付・説明すると共に、園・学校に栄養教諭・学校栄養職員が出向き、継続的な食に関する指導を実施した。 ・年間の食に関する指導の取組・成果と課題・次年度の重点課題を一覧表にまとめ、給食主任等との意見交換などを行い連携を図った。 【課題】 ・発達段階に合った指導内容を検討し、市全体で継続して食生活の指導をしていく必要がある。	・園・学校と栄養教諭の連携を一層密にし、指導内容を充実させる。 ・市全体で幼児期から継続した指導が行えるように、栄養教諭、保健師等の関係部局が連携し、食育に繋げていく。

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。	(6)食育の推進	地産地消の推進	地産地消の推進(地元食材の紹介資料の配付・献立のHP掲載)	地産地消率 目標値34.2% 実績値34.2%	A	【成果】 - 本年度の地産地消率は、昨年度より0.3減の34.2%となったが、最終目標の令和2年度末の目標値の34.2%は達成した。 【課題】 - 地産地消率を上げることは、一般的に原材料費が高くなることが多く、給食費の中でやりくりするのが難しい。 - 児童生徒に対し、地元食材の主な生産者を紹介してきたが、新たな生産者の掘り起しなど、地産地消の取り組みのための方策を検討する必要がある。。	安定した価格で物資を提供してもらうための、卸売り業者・新しい生産者等との連携を強める必要がある。
		早寝早起き朝ごはん運動の推進	・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進		B	【成果】 - 毎日朝食を食べる割合は、小学校5年生83.5%、6年生82.7%、中学校1年生85.3%、2年生83.9%という結果であった(県学習状況調査)。 - また、小学校4年生は、男子80.6%女子89.4%という結果であった(小児生活習慣病予防健診結果の概要)。 - 小学校4年生について、就寝時間が22時30分以降の児童の割合は、男子9.0%、女子5.3%、起床時間が、6時30分までに起床している児童の割合は、男子51.2%女子、55.9%という結果であった(小児生活習慣病予防健診結果の概要)。 【課題】 - 朝食を食べていない児童生徒が一定数いること及び早寝早起きの実践が不十分であることを踏まえ、児童の基本的な生活習慣の重要性について保護者を含めて啓発する必要がある。	- 母親代表会で紹介された朝食レシピ集を各校に紹介する。 - 保健便りやホームページ等による保護者への啓発を引き続き行っていく。 - 保健体育や特別活動、総合的な学習などにより、健康教育を充実させていく。
	(7)青少年の健全育成と学校外活動の充実	少年育成センターの機能の充実	- 学校・家庭・関係機関等との連絡会・ケース会の開催 - 実態把握に基づく活動の推進 - 適応指導教室「FINE」の開設	連絡会・ケース会実施学校・関係機関数 実績値 連絡会 125回 ケース会実施数 24回 関係機関数 13か所 巡回補導回数 実績値 293回	A	【成果】 - 入級登録者の73%以上の子が通級し、日々の活動を通して、自信を取戻し明るくなった。 - 不登校の中学生を対象に進路説明会を開催した事により中学3年生の2名は、説明会を契機に進路を決めることができた。 - 補導においては、昨年同様関係機関との連携を密にした結果、状況に応じた対応ができた。 【課題】 「FINE」では、小学校低学年から中学2年生まで幅広い年齢層の子どもが通級してくることや、通級を継続できない児童生徒への支援や対応をしているため、個に応じた丁寧な指導を行うためには、今後職員の増員が必要である。 - インターネットやスマホによるトラブルが増加する中、育成センターとしての取り組みを考える必要が生じてきている。	- 自己表出できる心の居場所を提供し、困難を乗り越える過程を支援する。 - 進路説明会については、昨年度の効果を踏まえ毎年度実施し、学校や保護者と連携が図れるようにする。 - 不登校でありながら「FINE」に入級できない児童生徒へのアプローチの方法についても、関係機関と連携を密にする。 - インターネットやスマホ利用についてのチラシを作成し、補導員及びキャンペーン活動にて配布する。
		学校外活動の充実	- 子ども会活動等の育成・支援 - 剣淵町訪問	訪問児童数 実績値 32名	A	【成果】 - 育成者に対する研修会を2回開催し、子ども会の本来の意義、目的、必要性を伝え、積極的な活動を促した。(子ども会) - さぬき市子ども会育成連絡協議会の主催で「第4回さぬきっ子ふえすていばる！」を実施した。(子ども会) 5年生16名(男子児童13名、女子児童3名、6年生16名(男子児童8名、女子児童8名)が剣淵町を訪問した。生活や文化の違いを学んだり、ホームステイを通じて自立心や自主性、他人への思いやりの心を育むとともに、剣淵小学校の児童との交流学习をすることができた。(剣淵交流) 【課題】 - 単位子ども会の会員数の減少及び育成者と子ども会員の多忙化により、積極的な活動、単独での活動が困難になっている。(子ども会) - 剣淵小学校の参加児童数に合わせて、さぬき市児童の募集を行うため、年度によって参加人数が増減しているが、近年は徐々に減少し続けている。(剣淵交流) - 参加募集人数に満たないことが多く、追加募集をする年度が続いている。(剣淵交流)	- さぬき市子ども会育成連絡協議会でイベントを主催し、単位子ども会に参加協力してもらうことで、イベントの計画及び実施経験を、単位子ども会活動にいかしてもらう。(子ども会) - 研修会を開催し、子ども会活動の大切さを理解してもらい積極的な活動につなげる。(子ども会) - ジュニアリーダーズクラブの活性化は、子ども会活動の活性化にもつながるため、会員数の増加を目指す。(子ども会) 5、6年生時の2か年を1サイクル、1ペアとしたホームステイを実施し、参加人数を剣淵小学校の参加児童に合わせているため、参加人数の減少は避けられないが、参加した児童から次の児童へ、家庭から家庭へ事業の目的や学習のねらいが引き継がれ、広められていくような取組を行う。(剣淵交流) - 児童が興味を持てば、家庭が快く送り出せるような参加負担金の設定を協議していく。(剣淵交流)

2 各施策の個別評価・成果と課題・改善策

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	指標等	施策評価	成果と課題	改善策
4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。	(8) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	各種スポーツの奨励	・ニュースポーツ教室の実施 ・地域スポーツ行事へのスポーツ推進委員の派遣 ・賞賜金制度の実施	教室の実施会回数 実績値11回 賞賜金交付数 実績値720千円	A	【成果】 ・スポーツ推進委員が中心となってニュースポーツ教室等を開催した。また、教室で実施しているニュースポーツの定着を図るため、キンボール大会を今年度も開催した。 ・各地区で開催された、地区運動会やその他のスポーツイベントにスポーツ推進委員を派遣した。 ・障害者スポーツ(ボッチャ)教室を継続し、年2回実施した。 ・スポーツ推進委員の高齢化については、平成30年度の委員改選により退任者より若い人を新しい推進委員として委嘱したことから若干の改善はみられている。 ・スポーツ推進委員会の広報活動については、ニュースポーツ教室のことや、スポーツ推進委員を派遣できることなどをまとめたチラシを作成し、スポーツ少年団総会やキンボール大会などの各種事業実施時に配布する周知活動を引き続き行った。 ・広報に賞賜金制度を掲載し周知を行った。 ・全国大会・世界大会に出場した市内在住者に賞賜金を交付した。 【課題】 ・スポーツ推進委員の高齢化は、若干の改善はみられるが、進行している。 ・広報活動は行っているが、出前教室の依頼が減少傾向にあるので、改善を図りたい。	・新規スポーツ推進委員に対し、積極的に研修会に参加するよう周知するなど、次世代のスポーツ推進委員の育成を行っていく。 ・スポーツ推進委員の活動を広く周知するため、情報発信の方法を工夫した取組を行う。(SNSの利用などの検討) ・ニュースポーツ教室参加者の保護者、スポーツ少年団や子ども会に対し配布している、ニュースポーツの派遣指導等推進委員の活動に関するチラシを今後も継続的に配布し、活動の周知を図る。
		スポーツ団体・指導者の育成と支援	・各種スポーツ団体への助言、指導等の支援 ・指導者育成のための講習会、研修会等の実施	講習会の実施数 実績値4回	A	【成果】 ・市民のスポーツ普及に中心的役割を担う市体育協会と青少年の健全育成を目的とした市スポーツ少年団に対し助成金を交付し団体の育成を図った。 ・競技志向になりすぎないように、継続的に各種会合でスポーツ少年団の意義について説明し、また、総会における本部長の指導も引続き行った。 ・長時間の練習時間については、大会前の練習など一部考慮する部分もあり、また、学校や保護者などから少年団の練習時間に対する苦情等は、減少していることから一定の成果は出ていると考えられる。 ・スポーツ推進委員が参加した県内外の研修会の情報を推進委員会内で共有するため参加者から研修会の感想やよかった点をヒアリングし、研修報告としてまとめ、欠席した推進委員のフォローアップを行った。 【課題】 ・各種団体の運営資金が乏しい。 ・一部、練習時間が過度に長くなっている例がある。	・体育施設の使用料を減額するなど財政的支援を継続させる。 ・スポーツ少年団の意義、目的を各種会合で周知し、指導者や育成者の意識改革に努める。今後も引き続き周知、研修を行い、スポーツ少年団の意義、目的の浸透を図る。(※成果を示すはっきりとした指標が無いことから、今後も継続的に啓発活動を行っていくこととする。)
		社会体育施設の整備と充実	・体育施設の適切な維持管理、耐震診断 ・今後の運営の在り方の検討		B	【成果】 ・老朽化した施設の修繕を実施し、利用者の安全確保に努めた。 ・旧志度東中学校体育館の代替施設として引き続き旧鴨部小学校体育館を利用者に対し開放し、利用者の利便性を高めた。 ・さらなる社会体育施設の充実のため、平成31年度から津田小学校体育館、さぬき南中学校体育館を学校開放施設として開放することを決定し準備を進めた。 ・旧志度東中学校跡地に整備を進めていた新たな体育館が完成した。 【課題】 ・老朽化している施設が多く、修繕費が増加している。 ・各施設の照明機器に関し、水銀灯電球の製造が終了しているものもあり、LED化を検討する必要がある。 ・耐震診断及び耐震改修、大規模改修や施設の廃止も含め、社会体育施設の長寿命化をどのように進めて行くか計画を立てる必要がある。運動公園長寿命化計画は更新に向け準備を進める必要がある。	・公共施設再生基本計画を基に、類似施設の統廃合等を検討する。また、それに合わせて既存施設の長寿命化計画の策定に向け資料等の整理といった準備を進める。 ・指定管理者制度による管理を行っている施設については、指定管理者に対し必要な指導を行うとともに、連絡を密にして計画的に修繕を行うなど適切な維持管理に努める。

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議には、毎月1回開催される定例会のほか、必要の都度開催される臨時会があり、教育委員会の議決案件について審議を行うとともに、重要事項について教育委員会事務局から報告等を受けている。

なお、平成30年度の開催回数は、次のとおりである。

教育委員会定例会 12回 教育委員会臨時会 2回

また、さぬき市教育振興基本計画に基づき、教育施設の実態や問題点の把握に努めるため、第5回、第6回定例会を大川公民館において開催した。

2 教育委員会の審議案件

第1回定例会（平成30年4月24日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第1号	教育委員会所管職員の人事異動について	報 告
報告第2号	教育委員会が所掌する事務に係る補助金交付要綱の改正について	報 告
報告第3号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の進退に係る内申について	報 告
報告第4号	さぬき市立学校の教務主任等の任命について	原案承認
報告第5号	さぬき市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について	原案承認
報告第6号	さぬき市奨学生の決定について	原案承認
報告第7号	さぬき市立学校結核対策委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第8号	さぬき市立学校評議員の委嘱について	原案承認
報告第9号	さぬき・東かがわ採択地区協議会委員の委嘱について	原案承認
報告第10号	さぬき市歴史民俗資料館館長の任命について	原案承認
報告第11号	さぬき市南川自然の家所長の任命について	原案承認
報告第12号	さぬき市郷土館館長の任命について	原案承認
報告第13号	さぬき市武道館館長の任命について	原案承認
報告第14号	さぬき市運動公園所長の任命について	原案承認
報告第15号	さぬき市B＆G海洋センター艇庫所長の任命について	原案承認
報告第16号	さぬき市飛翔の館館長の任命について	原案承認
報告第17号	さぬき市屋内ゲートボール場所長の任命について	原案承認
報告第18号	さぬき・東かがわ採択地区協議会調査員の委嘱について	原案承認

第2回定例会（平成30年5月22日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第19号	教育委員会所管職員の人事異動について	報 告
報告第20号	さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について	原案承認
報告第21号	さぬき市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱について	原案承認
報告第22号	さぬき市少年育成センター運営委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第23号	さぬき市少年育成センター補導員の解嘱及び委嘱について	原案承認
報告第24号	さぬき市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について	報 告

議案第 1 号	平成 3 0 年さぬき市議会第 2 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市幼保連携型認定こども園条例の制定）	原案可決
議案第 2 号	平成 3 0 年さぬき市議会第 2 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の変更（平成 2 9 年度（仮称）津田こども園新築工事（建築）））	原案可決
議案第 3 号	さぬき市教育事務点検評価委員の委嘱について	原案可決
議案第 4 号	さぬき市社会教育委員の委嘱について	原案可決
議案第 5 号	さぬき市図書館協議会委員の任命について	原案可決
議案第 6 号	さぬき市文化財指定の諮問（寒川出水）について	原案可決

第 3 回定例会（平成 3 0 年 6 月 2 6 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 25 号	さぬき市立学校県費負担教職員への措置について	報 告
報告第 26 号	さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案承認
報告第 27 号	さぬき市立学校の生徒指導主事の解任及び任命について	原案承認
議案第 7 号	さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について	原案可決
議案第 8 号	さぬき市文化資料展示館運営協議会委員の委嘱について	原案可決
議案第 9 号	さぬき市文化財保護審議会委員の委嘱について	原案可決
協議第 1 号	さぬき市教育大綱の内容について	継続協議

第 4 回定例会（平成 3 0 年 7 月 2 6 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 28 号	さぬき市立小学校の県費負担教職員の進退に係る内申について	報 告
報告第 29 号	さぬき市英語検定料補助金交付要綱の制定について	報 告
報告第 30 号	さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について	原案承認
議案第 10 号	平成 3 1 年度使用学校教科用図書の採択について	継続審議
協議第 1 号	さぬき市教育大綱の内容について	継続協議

第 5 回定例会（平成 3 0 年 8 月 2 1 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 31 号	教育委員会所管職員の人事異動について	報 告
議案第 10 号	平成 3 1 年度使用学校教科用図書の採択について	原案可決
議案第 11 号	平成 3 0 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（平成 3 0 年度さぬき市一般会計補正予算（第 2 号））	原案可決
議案第 12 号	平成 3 0 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市体育館条例の一部改正）	原案可決
議案第 13 号	平成 3 0 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の変更（平成 2 9 年度神前・石田統合小学校改修工事（建築）））	原案可決
議案第 14 号	平成 3 0 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（工事請負契約の変更（平成 2 9 年度神前・石田統合小学校改修工事（機械設備）））	原案可決
議案第 15 号	平成 3 0 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見につ	原案可決

	いて（工事請負契約の変更（平成２９年度神前・石田統合小学校改修工事（電気設備）））	
議案第 16 号	平成３０年さぬき市議会第３回定例会に提案する教育関係議案の意見について（平成２９年度さぬき市一般会計歳入歳出決算認定）	原案可決
議案第 17 号	さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価について	原案可決
協議第 1 号	さぬき市教育大綱の内容について	協議終結

第 6 回定例会（平成 30 年 9 月 25 日）

議案番号	件 名	審議結果
議案第 18 号	さぬき市文化財の指定について	原案可決

第 7 回定例会（平成 30 年 10 月 24 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 32 号	平成 30 年度さぬき市中心身障害児就学指導委員会の審議結果について	報 告
報告第 33 号	さぬき市立学校の学年主任の解任及び任命について	原案承認
報告第 34 号	さぬき市立学校におけるいじめ重大事態について	報 告
議案第 19 号	教育財産の用途廃止について	原案可決

第 8 回定例会（平成 30 年 11 月 27 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 35 号	さぬき市平賀源内記念館の指定管理者候補者の選定について	原案承認
報告第 36 号	さぬき市少年育成センター補導員の解雇及び委嘱について	原案承認
報告第 37 号	平成 30 年さぬき市議会第 4 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（平成 30 年度さぬき市一般会計補正予算（第 4 号））	原案承認
報告第 38 号	平成 30 年さぬき市議会第 4 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市平賀源内記念館の指定管理者の指定）	原案承認
報告第 39 号	平成 30 年さぬき市議会第 4 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（財産の取得）	原案承認
報告第 40 号	平成 30 年さぬき市議会第 4 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（財産の取得）	原案承認
報告第 41 号	平成 30 年さぬき市議会第 4 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（財産の取得）	原案承認
議案第 20 号	さぬき市奨学金条例施行規則の一部改正について	原案可決

第 1 回臨時会（平成 30 年 12 月 10 日）

議案番号	件 名	審議結果
議案第 21 号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の任免その他の進退に係る内申について	原案可決

第 9 回定例会（平成 30 年 12 月 25 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 42 号	さぬき市奨学生の選考に係る基準について	報 告
報告第 43 号	さぬき市立学校県費負担教職員への措置について	報 告

議案第 22 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 2 項に基づく意見について	原案可決
議案第 23 号	さぬき市教育委員会公告式規則の一部改正について	原案可決
議案第 24 号	さぬき市教育委員会公印規則の一部改正について	原案可決
議案第 25 号	さぬき市立幼稚園入園区域及び小・中学校通学区域に関する規則及びさぬき市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について	原案可決
議案第 26 号	さぬき市少年育成センター条例施行規則及びさぬき市 B & G 海洋センター条例施行規則の一部改正について	原案可決
議案第 27 号	さぬき市立幼稚園規則の一部改正について	原案可決

第 10 回定例会（平成 31 年 1 月 29 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 44 号	さぬき市就学援助費支給要綱の一部改正について	報 告
議案第 28 号	さぬき市教育委員会表彰について	原案可決
議案第 29 号	さぬき市立学校の学校医等の解雇について	原案可決
議案第 30 号	さぬき市体育館条例施行規則の一部改正について	原案可決

第 11 回定例会（平成 31 年 2 月 20 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 45 号	平成 31 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（平成 31 年度さぬき市一般会計予算）	原案承認
報告第 46 号	平成 31 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市行政財産使用料条例の一部改正）	原案承認
報告第 47 号	平成 31 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（さぬき市体育館条例の一部改正）	原案承認
報告第 48 号	平成 31 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（平成 30 年度さぬき市一般会計補正予算（第 5 号））	原案承認
報告第 49 号	さぬき市立学校におけるいじめ重大事態について	報 告
議案第 31 号	地方自治法第 180 条の 7 の規定に基づく協議について	原案可決
議案第 32 号	さぬき市教育委員会事務局組織規則の一部改正について	原案可決
議案第 33 号	さぬき市教育委員会事務局事務決裁規程の一部改正について	原案可決
議案第 34 号	平成 31 年度さぬき市学校教育の重点について	原案可決
議案第 35 号	さぬき市教育委員会委員の辞職の同意について	同 意
議案第 36 号	さぬき市教育委員会委員の辞職の同意について	同 意
協議第 2 号	教職員の働き方改革プランについて	協議終結
協議第 3 号	中学校部活動ガイドラインについて	協議終結

第 2 回臨時会（平成 31 年 3 月 7 日）

議案番号	件 名	審議結果
議案第 37 号	さぬき市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	原案可決
議案第 38 号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	原案可決

第 1 2 回定例会（平成 3 1 年 3 月 2 6 日）

議案番号	件 名	審議結果
報告第 50 号	教育委員会所管職員の人事異動について	原案承認
報告第 51 号	教育委員会所管臨時職員等の任用について	報 告
報告第 52 号	さぬき市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について	報 告
報告第 53 号	さぬき市県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱について	報 告
報告第 54 号	さぬき市小・中学校事務共同実施要綱の一部を改正する要綱について	報 告
報告第 55 号	さぬき市立小・中学校の県費負担教職員の人事に係る内申について	報 告
議案第 39 号	さぬき市教育長に対する事務委任規則の一部改正について	原案可決
議案第 40 号	さぬき市教育長専決規程の廃止について	原案可決
議案第 41 号	さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について	原案可決
議案第 42 号	教育財産の用途廃止について	原案可決
議案第 43 号	教育財産の用途廃止について	原案可決
議案第 44 号	教育財産の用途変更について	原案可決
議案第 45 号	教育財産の用途廃止について	原案可決
議案第 46 号	教育財産の用途変更について	原案可決
議案第 47 号	教育財産の用途廃止について	原案可決
議案第 48 号	さぬき市教育振興基本計画について	修正可決
議案第 49 号	教職員の働き方改革プランについて	原案可決
議案第 50 号	さぬき市中学校部活動ガイドラインについて	原案可決
議案第 51 号	さぬき市立学校の学校医等の解嘱及び委嘱について	原案可決
議案第 52 号	さぬき市心の教室相談員の委嘱について	原案可決
議案第 53 号	さぬき市社会教育指導員の任命について	原案可決
議案第 54 号	さぬき市少年育成センター所長、同専門相談員及び同専門補導員の任命について	原案可決
議案第 55 号	さぬき市社会教育指導員の任命について	原案可決
議案第 56 号	さぬき市図書館長の任命について	原案可決
議案第 57 号	さぬき市青少年交流プラザ館長の任命について	原案可決
議案第 58 号	2 1 世紀館さんがわ館長の任命について	原案可決
議案第 59 号	さぬき市雨滝自然科学館長及び同館教育専門員の任命について	原案可決
議案第 60 号	さぬき市体育館長の任命について	原案可決
議案第 61 号	さぬき市 B & G 海洋センター所長の任命について	原案可決
議案第 62 号	さぬき市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について	原案可決
議案第 63 号	平成 3 1 年度さぬき市奨学生の決定について	原案可決

3 教育委員会会議以外の活動について

(1) 総合教育会議について

年月日	内 容	会場
平成30年 5 月 22日	・さぬき市教育大綱について ・教職員の働き方改革について	市役所本庁302会議室
平成30年10月 2 日	・さぬき市教育大綱について	市役所本庁302会議室

(2) 教育長及び教育委員の学校訪問について

園・校名	学校訪問	市教委訪問	園・校名	学校訪問	市教委訪問
さぬき南中学校	H30.6.12	H30.11.2	造田小学校	H30.10.24	H30.6.22
志度中学校	H30.9.7	H30.12.14	津田幼稚園	H30.6.29	H30.10.19
長尾中学校	H30.7.11	H30.12.6	鶴羽幼稚園	H30.5.30	H30.11.21
津田小学校	H30.6.4	H30.10.31	さぬき南幼稚園	H30.6.1	H30.9.3
さぬき南小学校	H30.9.12	H31.1.31	志度幼稚園	H30.10.29	H30.5.29
志度小学校	H30.9.27	H31.1.16	さぬき北幼稚園	H30.10.26	H30.7.12
さぬき北小学校	H30.6.13	H31.1.28	寒川幼稚園	H30.10.17	H30.6.27
神前小学校	H30.9.14	H31.1.30	長尾幼稚園	H30.6.20	H30.11.5
石田小学校	H30.6.7	H30.11.19	造田幼稚園	H30.11.7	H30.6.15
長尾小学校	H30.6.6	H31.1.25			

(3) 入学式、卒業式、運動会への教育長及び教育委員の出席状況

【入学式】

幼稚園・学校名	年月日
さぬき南中学校・志度中学校・長尾中学校	平成30年4月9日
津田小学校・さぬき南小学校・志度小学校・さぬき北小学校・石田小学校 造田小学校	平成30年4月10日
津田幼稚園・さぬき南幼稚園・志度幼稚園・さぬき北幼稚園・寒川幼稚園 造田幼稚園	平成30年4月11日

【卒業式】

幼稚園・学校名	年月日
鶴羽幼稚園・さぬき南幼稚園・志度幼稚園・さぬき北幼稚園・寒川幼稚園 造田幼稚園	平成31年3月14日
さぬき南中学校・志度中学校・長尾中学校	平成31年3月15日
津田小学校・志度小学校・さぬき北小学校・石田小学校	平成31年3月19日

【運動会】

幼稚園・学校名	年月日
さぬき南中学校・長尾中学校	平成30年5月20日
津田小学校・さぬき南小学校・志度小学校・さぬき北小学校 神前小学校・石田小学校・長尾小学校	平成30年5月26日

造田小学校	平成 30 年 5 月 27 日
志度中学校	平成 30 年 6 月 2 日
鶴羽幼稚園	平成 30 年 9 月 29 日
志度幼稚園	平成 30 年 10 月 1 日
寒川幼稚園・長尾幼稚園・さぬき北幼稚園	平成 30 年 10 月 6 日
さぬき南幼稚園	平成 30 年 10 月 8 日
津田幼稚園	平成 30 年 10 月 13 日

(4) その他主な行事・研修会等への教育長及び教育委員の出席状況

行事・会議名	年月日	場所
香川縣市町教育委員会教育長会議	平成 30 年 4 月 6 日	香川県庁
四国都市教育長連絡協議会総会	平成 30 年 4 月 27 日	高知県安芸市
東部教育長会研修会	平成 30 年 5 月 1 日	サンポートホール高松
香川縣市町教育委員会連絡協議会定期総会	平成 30 年 5 月 8 日	香川県庁
さぬき市人権・同和教育研究協議会総会	平成 30 年 5 月 11 日	辛立文化センター
香川縣市町教育委員会連絡協議会教育長部会総会・研修会	平成 30 年 5 月 14 日	香川県庁
全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会一関大会	平成 30 年 5 月 16 日 ～20 日	一関市 陸前高田市
四国地区人権教育研究大会	平成 30 年 7 月 5 日 6 日	高松市レクザムホール
地域教育行政懇談会	平成 30 年 7 月 18 日	香川県庁
東部教育長会研修会	平成 30 年 8 月 2 日	香川県社会福祉総合センター
市町教育行政意見交換会	平成 30 年 8 月 27 日	香川県庁
市町村教育委員研究協議会	平成 30 年 9 月 28 日	岡山県岡山市
さぬき・東かがわ教育文化祭音楽会	平成 30 年 10 月 5 日	津田小学校
四国地区市町村教育委員会協議会	平成 30 年 10 月 16 日	高松市レクザムホール
香川県人権・同和教育研究大会	平成 30 年 10 月 23 日	高松市レクザムホール
さぬき市民文化祭寒川祭	平成 30 年 10 月 28 日	寒川農村環境改善センター
第 17 回さぬき市へんろ 88 ウォーク	平成 30 年 11 月 3 日	多和診療所
さぬき市民文化祭古里ながおまつり	平成 30 年 11 月 3 日	長尾公民館
さぬき市民文化祭 in 大川	平成 30 年 11 月 4 日	大川公民館
さぬき市民文化祭志度祭	平成 30 年 11 月 11 日	志度音楽ホール
全国人権・同和教育研究大会	平成 30 年 11 月 17 日 18 日	滋賀県大津市
さぬき市民文化祭津田まち祭	平成 30 年 11 月 18 日	津田公民館
市町村教育委員会研究協議会（第 2 ブロック）	平成 30 年 11 月 21 日 22 日	大阪市北区、中央区
第 15 回さぬき市民芸能祭	平成 30 年 12 月 9 日	志度音楽ホール
第 31 回源内駅伝大会	平成 30 年 12 月 9 日	志度働く婦人の家
津田クロスカントリー第 50 回記念大会	平成 30 年 12 月 16 日	津田の松原

平成 31 年さぬき市成人式	平成 31 年 1 月 13 日	志度音楽ホール
香川県人権・同和教育指導者研修会	平成 31 年 1 月 15 日	サンポートホール高松
B & G 全国サミット	平成 31 年 1 月 22 日 23 日	東京都港区
じんけんフェスタ i n さぬき ～2019 からたち～	平成 31 年 1 月 26 日	辛立文化センター
香川縣市町教育委員会教育長会議	平成 31 年 2 月 13 日	香川県庁
津田こども園落成記念式典	平成 31 年 3 月 2 日	津田こども園
志度東体育館落成記念式典	平成 31 年 3 月 2 日	志度東体育館
鶴羽幼稚園閉園式	平成 31 年 3 月 16 日	鶴羽幼稚園
津田幼稚園閉園式	平成 31 年 3 月 21 日	津田幼稚園
神前小学校閉校式	平成 31 年 3 月 23 日	神前小学校
石田小学校閉校式	平成 31 年 3 月 23 日	石田小学校
第 91 回源内祭	平成 31 年 3 月 25 日	平賀源内旧邸

Ⅳ 学識経験者の意見

○ 教育事務点検評価委員

宮本 強

1. 教育方針に関する施策の評価について

(1) 教育方針「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

特色ある学校（園）について、それぞれの学校（園）が努力していること、またその一環として読書時間を確保し、読書に親しむ日課が定着していることなどは評価できる。一方で、学校（園）を離れた家庭での読書については、ばらつきがあるようだが、これは、テレビやゲームとの関係が深いので、読書の魅力を一層高められるように努めるとともに、家庭での過ごし方についての啓発が望まれる。

学力向上については、授業改善に関わる研修や実践の効果がうかがわれ、県学習状況調査では、県平均を上回る学年や教科が増えていることは評価できる。一方、学校間・クラス間での格差が大きいという面も見られるが、学力はあくまで児童・生徒個々人の資質を向上させる問題であるから、学校間やクラス間での格差は冷静に受け止める必要がある。

幼児教育における子育て支援については、情報の共有や、生活補助員と預かり保育指導員を兼ねる講師の増員、ミドルリーダーの育成、また特別支援教育にあたる支援者の適正な配置などは評価できる。

就学に関わる経済的支援については、支払い対象を拡大したこと、及び奨学金については、手続きの簡素化により利用しやすくなり、貸し出しが目標値を上回ったこと、奨学金償還金については、市長部局との連携により、貸付金の滞納が減少したことなどは評価できる。

学校・家庭・地域社会と連携した教育活動の充実については、学校支援ボランティア活動の実施や親育ちプログラムなど各種の講座、教室を開催、また放課後こども教室の実施などにより多大な成果をあげていることは評価できる。今後とも、子どもを中心に据えたこのような地域の取り組みが、いっそう拡大、充実するよう期待したい。

ライフステージに応じた生涯学習については、全般に評価は低くなっているが、これは利用者の高齢化による参加者の減少傾向や施設の老朽化といったことが要因となっている。しかし、前者は自然減少であり、如何ともし難いものである。また、後者については、優先順位や費用配分によって修理が行われていて、ハード面では当面利用者に支障はないようであるが、今後、さぬき市公共施設再生基本計画に基づき抜本的な対策を講じていく必要がある。公民館は、住民にとって長年にわたって培われた信頼がある。今後とも、その信頼に応えていく必要がある。なお、施設の受益者負担については検討中となっているが、利用者の大半を占める高齢者層を考慮して、現状維持ないし現状より低額負担の方向で検討して頂きたい。

(2) 教育方針「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

郷土を愛する環境作りとして、ふるさと学習を実施し、児童生徒が、「雨滝自然科学館」や「望遠鏡博物館」を見学した。また、教職員の初任者研修を「平賀源内記念館」で実施したことは評価できる。

郷土資料として、古墳の現地説明会や講演会を実施したことや文化財資料の収集、保存整備が進んでいること等は評価できる。一方、資料の研究、展示などについては、専門家の投入等を含めて、早急に検討する必要がある。

文化活動の振興については、文化活動団体へ活動補助金や「21 世紀館さんがわ」や公民館等の施設使用料の減額ないし免除等による支援は評価できる。また、市内の若い芸術家支援のための作品展や草創期の芸術家の回顧展、芸術家が作品を発表する機会として公募展などを実施したことは評価できる。一方、「21 世紀館さんがわ」は主として貸館として利用されて好評であるが、今後、美術館独自の企画展や常設展が可能となり、より多くの市民、特に子どもたちが芸術文化に一層関心

を高め、ひいては地域の活性化につながる美術館の整備が切に望まれる。

(3) 教育方針「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

児童生徒による人権啓発の作文やポスターの作成のほか、学校（園）の担当者の研修や現地学習で成果をあげていること、啓発用資料の充実等は評価できる。一方、一般市民や企業を対象とする研修や学習機会の提供、指導者養成等については今後とも工夫していく必要がある。平成 28 年に制定された「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」等を踏まえ、部落差別をはじめ、LGBT 問題など偏見に基づく様々な差別が今なお存在するという認識に立って、1 人の百歩より百人の一步を期待したい。企業に対しては一社からでも研修への参加を呼び掛けていく必要がある。また、指導者養成については、年 6 回実施している「人権まなび講座」の受講者から、あるいは、さぬき市人権・同和教育研究協議会の加盟団体から登用することも考えられる。

また、啓発の一貫として実施している辛立文化センターの「夏のつどい」「冬のつどい」について、自主研修の機会とすべく多くの教職員、関係団体へ参加を呼び掛けることも必要である。

さぬき市人権・同和教育研究協議会は、夏に行われる研究大会が台風の影響で中止になったことで、最低評価となったが、研究報告の準備もできていたことで、日頃の取組を評価したい。

(4) 教育方針「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

安心・安全な学校づくりについては、学校危機管理体制や、学校安全コミュニティ事業、防災教育等の全般において目標値を達成していることは評価できる。しかし、昨今の児童生徒を取り巻く環境は悪化しており、学校外では、交通事故をはじめとして、予想外の事故に遭遇することもあるので、関係機関や家庭・地域社会との連携によって事故を絶滅する取組が求められる。

保護者を支援する教育相談については、心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の適正な配置、また各学校の教育担当者との合同研修の実施などは評価できる。一方、いじめの防止と早期発見に向けたいじめ認知については、学校間でのバラつきを是正する必要があり、各学校の実情を踏まえながら、早急に統一基準の策定が求められる。

道徳教育の充実については、さぬき市独自の教材の開発、研究の推進などで成果をあげていることは評価できる。なお、道徳教育は各自の自覚を培うものであり、一人ひとりの多様な価値観に配慮することが望まれる。

体力づくりの推進については、いずれの項目も B 評価となっているが、体力づくりに特効薬はなく、学校における体育、家庭での生活習慣等にどのような課題があるか精査し、長期的、総合的なプランを策定することが求められる。

地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化については、ニュースポーツ大会の開催、障害者スポーツ教室の開催、またこれらの活動に関する広報活動が行われたことは評価できる。またスポーツ少年団は、少子化の影響でチームの編成が困難な団体もあるが、指導者の工夫で継続していることは評価できる。軟式少年野球団体では、女子の参加や、1 年生からの参加など柔軟に対応しているのは良き事例である。

2. 教育委員会の活動状況について

教育委員会は定例会、臨時会の他、委員及び教育長は学校（園）訪問や学校（園）の主要行事に出席し、現状の把握に努めるとともに、人権教育に関わる研究大会や地域の文化祭など市民団体の開催する多くの行事に出席し、市民の活動を激励していることは評価できる。一方、事務局を担う職員は、市民の多様なニーズに対応し、活動の円滑な運営をサポートしている。特に、公民館やスポーツ施設、文化施設は市民にとって最も身近な活動拠点であり、担当職員への期待は多大なものがある。教育委員会には、今日の少子高齢化の現実を踏まえて、今後とも、学校（園）の現状や市民の活動状況を把握し、子どもから高齢者に至る市民の期待に応えるべく一層の努力が求められる。

1. 教育方針に関する施策の評価について

(1) 教育方針「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

従来から読書活動は充実し、学校現場において意欲化のための様々な工夫や配慮がなされてきた。

読書活動は、本の内容の魅力だけではなく、習慣的な側面があると思われる。そういう意味においても、各校が力を入れてきた朝読には大きな意味や価値があり評価できる。

一方、全国学力・学習状況調査によると、読書を楽しむ児童生徒の割合が低いという課題が指摘されており、今回の調査でも、読書が「ややきらい」「きらい」が、小学校段階で 18%、中学校段階で 25%存在していることが明らかになった。

このような背景には活字離れ等、様々な要因が存在していると思われるが、読書アレルギーを生じる可能性がないように、読書活動の推進においては、なお一層過度の押し付けや競争（感想文、読書量）に陥らないように配慮されたい。心理的リアクタンス理論によると、好きな事であっても強制力が働いたり選択肢を除去されたりすると、長期間続ける事が難しくなると指摘されている。

そういう視点からも、読書活動は決して受け身ではなく、あくまでも主体的で能動的に行われるような環境設定を望む。また、読書への誘いとして読み聞かせは重要な触媒作用を持つが、児童生徒の発達段階を踏まえ、読書活動の自立心を妨げないように配慮されたい。

学力面では、全国学力・学習状況調査結果によると、昨年度と比較して県平均を上回る学年・教科が増加している。少子化による児童生徒数の減少や相対的位置付け等の複雑な要因が関連している調査結果だが、いずれにしても向上したという努力成果を肯定的に受け止めたい。

また、学力定着には家庭学習が必要条件であると思われる。従来から課題となっている学力の二極化の下位層現象の要因の一つに、家庭環境・家庭教育問題が存在していると思われる。ゲーム・テレビ時間の減少を視野に入れ、家庭における勉強時間を増やすことが好ましいと思われるが、「学力向上モデル事業」（学習習慣形成）の研究成果等を活用するなど、家庭に対し、引き続き家庭学習時間の確保や学習相談週間等、家庭学習の習慣化に向けた取組等、忍耐強く継続的な啓発・指導をお願いしたい。

教職員の資質向上は、過度な働き方に対する警鐘が鳴らされ、働き方改革が実施される今だからこそ、本来の職務を明確に意識し充実することと表裏一体の関係にあると思われる。法令遵守のもと教職員自ら教育公務員としてのプロ意識を再認識し、自らの授業力を磨き、人間性や創造性を高め、個の対応力を踏まえた集団の指導力・対応力を充実させ、効果的な教育活動の具現化に向けてマインドセットできるよう指導・支援をお願いしたい。

また、親育ちプログラムに参加者が少ないが、少子化、共働き、情報化社会等の影響を考えると、いたずらにネガティブにならず、参加者の学びの声を発信するだけでも十分に思われる。

(2) 教育方針「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進の中で、若い芸術家への支援として新人賞作品展は評価できる。今後は、新たに改訂された「さぬき市教育振興基本計画」（2019～2022）で「今後は年齢層を限定せず」に変更されたことを受け、年齢層に関わらず芸術活動に興味がある、あるいは意欲的な中年やシルバー層への支援についても、より一層の支援を期待したい。

また、社会科副読本の改訂や雨滝自然科学館、歴史民俗資料館、望遠鏡博物館、平賀源内記念館等の公共施設と教育機関との連携を図り、知識面の充実だけでなく郷土愛を育む機会として有効活

用している点は、特に評価したい。

(3) 教育方針「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

人権学習や講演会、出前講座、まなび講座等の継続的な取組が着実な成果をあげている。

一方、依然として全国的に家庭における虐待、学校におけるいじめ、組織における各種のハラスメントが増加している。本市においても、潜在的に同様の傾向が存在する可能性を想定したい。表面に現れにくい問題であるだけに、なお一層の危機意識を持って未然防止に努めたい。教育機関においても保護者啓発等を含め、機会あるごとになお一層の注意喚起を行い、虐待の予防及び早期発見・早期対応をお願いしたい。

また、市内企業にはアジア各地からの多くの外国人技能実習生が雇用されているだけでなく、インバウンド（外国人の訪日旅行）も多い。四国八十八箇所巡拝の外国人姿も多く見かけるようになった。そういう意味からも、多様性の受容に配慮しつつ人権意識の徹底に向け、なお一層の保護者、企業への啓発活動等を展開するなど、粘り強い指導や援助をお願いしたい。

(4) 教育方針「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

危機管理マニュアルの点検・見直しや安全安心コミュニティへの100%参加など、着実な成果が見られる。また、いじめの未然防止に向けた取組を積極的に行うなど一定の成果をあげている。

一方、各学校におけるいじめの内容や認知方法についてのバラツキが見られるが、認知漏れを防ぎ、いじめ問題に適切に対処するためにも、早急にいじめの内容や認知の方法等について統一的理解を図り、早期発見・早期対応ができるよう指導・助言をお願いしたい。

体力づくりの一環として体力向上プランを作成し、各学校が特色ある取組を行っている。今後は、体力テストとの関係性が検証され、体力向上に反映されるような結果を期待したい。

食育の推進として、従来より積極的に「早寝早起き朝ご飯」が推進され、大きな成果が見られた。今回の調査結果でも、毎朝の朝食は小学校（5・6年生）85%、中学校（1・2年生）80%と高い水準で実現できている。

一方、昨年度も早寝早起きの実践については、不十分であるという結果が見られた。引き続き、常に早寝早起きと朝ご飯運動を一体的な運動として推進されたい。家庭教育に依存する比重が大きい、日常生活に支障をきたすスマホ・ゲーム依存が問題化しつつある点を踏まえ、機会を捉えて保護者に対するなお一層の注意喚起と啓発活動をお願いしたい。

スポーツ団体の指導について、体罰を黙認・容認するような指導体制の在り方が社会問題となっている。体罰等不適切な指導の排除に向け、本市でも注意喚起について指導されたい。

給食栄養量の栄養素等の対基準値充足率について、従来より非常に高く設定されていると聞いていたが、今回、国の基準値充足率の一部改正に伴い、基準値を満たしていることが判明した。

2. 教育委員会の活動状況について

大きく変貌する社会と保護者意識が変化している状況の中、多領域にわたる施策に基づき、きめ細やかに推進策を実行され、多くの分野において着実な成果をあげておられることに感謝したい。

今年度より、新たに「さぬき市教育振興基本計画」（2019～2022）に基づき教育施策が実施されつつあるが、引き続きさぬき市民や未来を担う子供たちが日本人としての自信と誇りを持ち、自己実現に向けて努力ができるよう教育行政の積極的なリーダーシップを期待したい。

1. 教育方針に関する施策の評価について

(1) 教育方針「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

人間形成の基礎を培う幼児教育の充実、幼児教育の推進体制構築事業における幼児教育アドバイザーの活動は継続されている状況の中で、幼児・保護者との関係をより深くし、成長・経過を次の学年にいかせるよう、さらに発展させる必要がある。

認定こども園については、園児・教職員が大規模になり、今までの合同研修・ミドルリーダー育成等の実績を踏まえ、継続することが必要である。今後、こども園になったことの良さを感じながらも、保育所・幼稚園が一体化したことによる課題も起こり、実際に運営している教職員の負担を軽減するよう担当課・教育委員会・こども園が情報を共有し改善に努めていただきたい。

学校生活支援者・特別支援教育支援員等の配置は、昨年に比べ多少、増員して成果があがったことは評価できる。支援が必要な児童生徒には継続的な支援が不可欠であり、支援員の確保については雇用条件等の大幅な見直しを検討することが求められる。

また早期からの教育相談・支援体制構築については、保育所・幼稚園・小学校・中学校と「育ちを一貫して支える」ことが必要であり、その手助けには早期支援コーディネーターの役割が重要である。今までの成果も踏まえ、情報を共有し、さらなるよりよい学校生活が送れるよう連携が望まれる。

ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進は、市民の学習ニーズやあらゆる世代が多岐にわたる分野について、多様な形態で行うものであることから、学習を支援する公民館等の諸施設が重要である。その公民館等は経年劣化施設が多数あり、長寿命化・維持補修を適正に行っていただきたい。また「さぬき市公共施設等総合管理計画」や「さぬき市公共施設再生基本計画」を基に継続・廃止・再編等を、施設の特性・地域性を考慮しながら結論を出し、実行していくことが必要である。

(2) 教育方針「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

郷土に学び郷土を愛する環境づくりでは、雨滝自然科学館・歴史民俗資料館・古墳など、ふるさと学習等で児童生徒だけにとどまらず、市内・市外にも幅広く周知し関心を持ってもらうよう推進していただきたい。

文化財資料の有効活用については、貴重な資料の展示施設は非常に重要であるが、整備については難しく、今ある既存の施設使用も含めて今後の課題である。

(3) 教育方針「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

人権教育については、人権啓発作品の募集や人権出前講座などを通して、小・中学校や市民団体・社会教育団体等に広く人権啓発を推進していることは評価できる。人権・同和教育研究大会には教員・市職員だけでなく、広く市民・企業の参加を呼びかけ参加者の増加を期待する。

(4) 教育方針「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

安心・安全な学校づくりの推進では、各学校等が計画的な避難訓練等を実施できていることは評価できる。また、防災教育の推進では、各地域の起こりやすい災害を想定し、保護者・地域・外部機関等を交えた防災教育の推進をしていただきたい。

幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等では、心の教室相談員・スクールソーシャルワーカー等の配置により、児童生徒、保護者に対して継続的に行われていることは評価できる。また相談だけでなく、人間関係づくりや問題行動の未然防止については学校全体で情報を共有し、重点的に取り組むことが望まれる。

中学校部活動の支援では、各学校の実情に合った部活動の活性化等を検討する必要がある。また、教職員の働き方改革プランや中学校部活動ガイドライン等の観点からも今後の改革が期待される。

青少年の健全育成と学校外活動の充実については、北海道剣淵町訪問学習は、他県児童とホームステイ等を行うことにより、それぞれの地域性を理解しあい、視野を広げる交流は小学生ならではの感覚で感じ取ることが大きく、家庭保護者・児童・地域を含め興味を持つことができると思われる。今後も参加人数などの調整、費用負担などの問題も協議調整しながら継続していただきたい。

地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化については、体育施設が身近な地域でこどもから高齢者までがスポーツに親しむことができる地域コミュニティの場で大きな役割を果たしている。しかし、その反面、公民館と同様、老朽化した施設が大半で「さぬき市公共施設再生基本計画」により、施設の改修・廃止や他施設への統合など、地域住民と十分に協議をしながら再編を検討することが求められる。

2. 教育委員会の活動状況について

さぬき市教育振興計画における「4つの教育方針」により教育委員会定例会、多数の審議案件をはじめ、学校訪問、各種行事での適正な執行について評価できる。

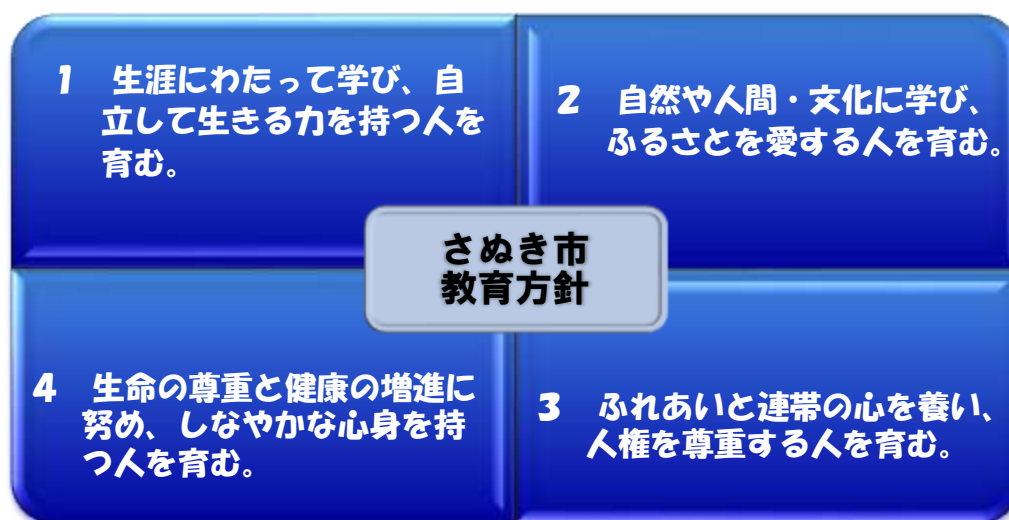
学校再編計画については、大筋、計画どおり進められており、廃校になった学校等については、有効活用できるよう、地域住民に積極的に情報公開をし、関係各課と十分な協議が必要である。

引き続き、市民憲章にある「美しい自然や伝統文化を守り、笑顔があふれるまち」の推進を期待する。

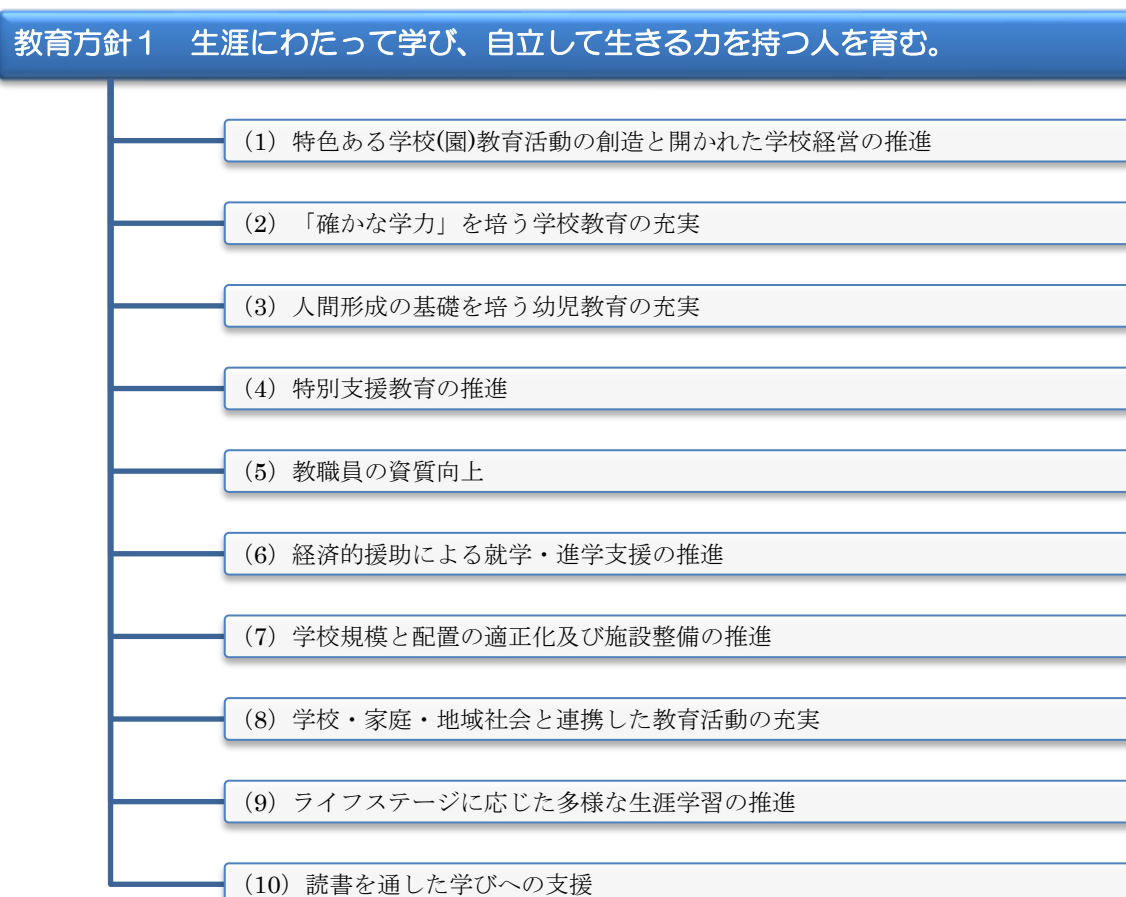
V 資料

1 さぬき市教育振興基本計画 （抜粋）

【4つの教育方針】



【教育方針を支える主要施策】



教育方針２ 自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。

- (1) 郷土に学び、郷土を愛する環境づくりの推進
- (2) 文化財に対する積極的な保護・活用の推進
- (3) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進

教育方針３ ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。

- (1) 人権学習実施団体間の連携強化と市民への学習機会・学習情報の提供
- (2) 社会教育団体への学習支援と人権教育・啓発の実践力を身に付けた指導者の育成
- (3) 人権教育を体系的に実施するためのカリキュラムや教材の整備
- (4) 人権推進体制の整備と校種間の連携を深める支援

教育方針４ 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。

- (1) 安心・安全な学校づくりの推進
- (2) 幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等の充実
- (3) 豊かな心を育む道徳教育の充実
- (4) 体力づくりの推進
- (5) 学校保健の充実
- (6) 食育の推進
- (7) 青少年の健全育成と学校外活動の充実
- (8) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化
- (9) 特色ある地域スポーツ事業の充実

2 基本計画具体的推進策と予算事業との対応表

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	予算事業名
1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。	(1) 特色ある学校（園）教育活動の創造と開かれた学校経営の推進	各学校（園）が目指す「特色ある教育活動」の把握と支援	・「我が園・学校の重点」の作成・取りまとめ ・「夢づくり人づくり新聞」（香川県教育会発行）の活用 ・特色に応じた支援の実施	・学校教育推進事業（学）
		さぬき市全体で目指す「特色ある教育活動」の推進	・全ての小・中学校で読書の時間を毎日 10 分以上又は週 5 0 分以上実施 ・全ての幼稚園で毎日 5 分以上絵本や物語などに親しむ	・学校教育活動支援事業（学） ↳ 学校図書館支援員配置
	(2) 「確かな学力」を培う学校教育の充実	全国学力・学習状況調査、香川県学習状況調査の成績UP	・学校訪問・要請訪問による指導状況の把握と効果的な指導の在り方の指導 ・全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の分析と改善対策の検討→市教委への報告 ・授業における「年度重点指導項目」の絞り込みと周知	・学校教育推進事業（学） ・小学校施設管理事業（学） ↳ 学力向上モデル校事業
		家庭学習の充実への支援	・自主学習ノートコンテストの実施（校内） ・e-ライブラリーの活用についての研修 ・実践例の紹介（「eLA つうしん」の配布）	・学校教育推進事業（学） ・小学校施設管理事業（学） ↳ 学力向上モデル校事業 ・小学校バ`ソコ管理事業（教） ・中学校バ`ソコ管理事業（教）
	(3) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	幼稚園、家庭、地域が協同する21世紀型子育て支援システムの創造	・子どもの育ちを支える幼稚園教育の充実を図る（幼稚園・家庭・地域の協同） ・全ての幼稚園で園だより等による情報発信の充実 ・預かり保育の見直しと充実	・幼稚園施設管理事業（幼） ・幼稚園預かり保育事業（幼） ・私立幼稚園補助事業（幼）
		幼保一体化についての検討と研究	・認定こども園の運営等についての検討と研究・研修会の開催人事交流の推進 ・幼児教育の推進体制構築事業における幼児教育アドバイザーによる巡回訪問指導	・幼稚園施設管理事業（幼）
	(4) 特別支援教育の推進	学校生活支援者・特別支援教育支援員等の配置	・学校生活支援者・特別支援教育支援員等の適切な配置	・特別支援教育支援員配置事業（学）
		特別支援教育に関する研修会の開催	・特別支援教育に関する研修会の実施	・障害者地域生活支援事業 ↳ 発達障害支援事業
		早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進	・市単独で早期支援コーディネーター配置 ・早期支援コーディネーターによる研修 ・幼・保から小への接続期情報交換会の実施 ・就学支援シートの作成（市内全て） ・小から中への接続期情報交換会の実施	・障害者地域生活支援事業 ↳ 発達障害支援事業
	(5) 教職員の資質向上	教職員の異校種間交流の見直しと推進	・改善した異校種間交流事業の実施	—
		ライフステージに応じた研修の推進	・全ての中学校区での管理職・各担当者合同研修会の実施 ・中堅教員研修会・若年（新採）教員研修会の開催 ・学校訪問等で得た優れた実践例の「委員会通信」による紹介・普及 ・自主研究グループのうち、申請が通ったグループに対する研修場所の提供と研究支援	・学校教育推進事業（学）
	(6) 経済的援助による就学・進学支援の推進	就学に対する学用品等の援助の実施	・就学援助制度の実施	・児童就学援助事業（学） ・生徒就学援助事業（学）
		進学に対する経済的支援の実施	・奨学金の貸付け 貸付期間拡大、返還期間延長、連帯保証人化・保証人要件緩和	・奨学金事業（総）
	(7) 学校規模と配置の適正化及び施設整備の推進	より良い学習環境の整備・充実を図るための学校再編計画の推進	・学校再編計画後期計画期間の計画内容の推進 ・神前・石田小統合準備委員会	・幼稚園・保育所統合施設整備事業（再） ・学校再編計画推進事業（再） ・小学校統合事業（再）
		安心・安全な学校施設の整備と充実	・津田・鶴羽幼保新築工事 ・神前・石田小（旧天王中）改修工事	・統合小学校整備事業（総）
	(8) 学校・家庭・地域社会と連携した教育活動の充実	家庭教育への支援	・就学・就園前家庭教育講座の開催 ・新しい施策の実施	・家庭教育支援事業（生） ↳ 就学前保護者啓発事業
		学校・家庭・地域による教育支援の推進	・学校支援ボランティア活動の実施、実施校区の拡大 ・親育ちプログラムなど各種講座・教室開催、啓発情報提供 ・放課後子ども教室の実施、実施校区の拡大	・学校支援ボランティア推進事業（生） ・家庭教育支援事業（生） ・放課後子ども教室推進事業（生）
	(9) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	生涯学習活動の支援	・新しい生涯学習基本計画の推進 ・公民館等施設を利用したライフステージに応じた取組の検討	・社会教育事業（生）
		公民館等設備の整備	・公民館等施設整備	・公民館管理事業（生）
		公民館等における受益者負担の適正化の検討	・公民館等類似施設の使用料・必要性・利用基準等見直し、分析、検討	・公民館事業（生）

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	予算事業名
1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。	(9) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進	社会教育団体の育成と支援	・社会教育団体の育成・支援	・青年会補助支援事業（生） ・婦人団体補助支援事業（生） ・子ども会補助支援事業（生） ・PTA補助支援事業（生） ・成人式実施事業（生）
	(10) 読書を通した学びへの支援	図書館活動の充実	・計画的な図書等の収集 ・図書館サービスをより利用しやすい取組の実施 ・図書館員の育成	・学校教育活動支援事業（学） ・図書館管理事業（生） ・志度図書館管理事業（生） ・寒川図書館管理事業（生）
		子どもの読書活動の推進	・新推進計画に基づく子どもの読書活動の効果的な実施	—
2 自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。	(1) 郷土に学び、郷土を愛する環境づくりの推進	ふるさと教育推進校の指定	・「ふるさと教育推進校」の指定 ・ふるさと教育推進事業として、地域教材活用に係る費用を支援	・学校教育推進事業（学） ↳ふるさと教育推進事業
		社会科副読本の配布と活用	・「わたしたちのさぬき市」改訂版の配布 ・改定版の作成、改訂版の印刷	—
		郷土資料の分かりやすい情報提供	・雨滝自然科学館・歴史民俗資料館での分かりやすい展示	・雨滝自然科学館事業（生） ・さぬき市歴史民俗資料館管理事業（生）
		郷土資料の保存と活用	・古墳など郷土に残る資料の保存整備 ・ふるさと学習会での郷土資料の公開	・文化財保護団体支援事業（生） ・文化財保全事業（生） ・津田古墳群保存整備事業（生） ・富田茶臼山古墳管理事業（生） ・旧恵利家住宅管理事業（生） ・文化財施設管理事業（生）
	(2) 文化財に対する積極的な保護・活用の推進	文化財資料の把握と調査	・文化財資料の現状調査（考古資料） ・文化財資料の現状調査（民俗資料） ・文化財資料の現状調査（古文書資料）	・文化財保護事業（生） ・発掘調査事業（生）
		文化財資料の有効活用の推進	・定期的な現地説明会・講演会等の開催 ・展示活用施設の整備	・公開活用事業（生）
	(3) 芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進	若い芸術家への支援	・把握した芸術家の個展やグループ展の開催 ・有望な芸術家の把握	・文化資料展示館管理事業（生） ・門入工房管理事業（生）
		文化団体への支援	・文化協会等の文化団体へ自主的な活動の推進	・文化団体支援事業（生） ・市民文化祭助成事業（生）
3 ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。	(1) 人権学習実施団体間の連携強化と市民への学習機会・学習情報の提供	さぬき市人権・同和教育研究グループへの支援	・人権・同和教育研究グループへの支援	・人権・同和教育支援事業
		人権啓発作品の募集	・人権啓発作品の募集、文集の発行、作品展示・広報	・人権・同和啓発事業
	(2) 社会教育団体への学習支援と人権教育・啓発の実践力を身に付けた指導者の育成	人権出前講座の実施	・人権出前講座の継続的な実施	・人権・同和教育支援事業
		人権まなび講座の実施	・人権まなび講座の継続的な実施（年6回開催）	・人権・同和教育支援事業
	(3) 人権教育を体系的に実施するためのカリキュラムや教材の整備	各学校（園）が行う人権学習の支援	・各学校（園）が行う人権学習の支援	・人権・同和教育支援事業
		啓発用教材の整備と活用	・啓発用教材の整備と活用	・人権・同和教育支援事業
	(4) 人権推進体制の整備と校種間の連携を深める支援	人権・同和教育担当（新任・転任）者研修会・現地学習会の開催	・人権・同和教育担当者会の開催 ・新任・転任学校職員現地学習会の開催	・人権・同和教育支援事業
		さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実	・人権・同和教育研究大会の開催	・人権・同和教育支援事業
4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。	(1) 安心・安全な学校づくりの推進	学校危機管理体制の点検と推進	・危機管理マニュアルの点検・見直し ・計画的な避難訓練等の実施 ・児童引き渡しカードの作成・配布	—
		学校安全コミュニティ事業の実施	・学校安全コミュニティ事業の継続	—
		防災教育の推進	・独自の「防災教育プログラム」の作成、配布	—
	(2) 幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等の充実	いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築		・教育相談体制支援事業（学） ↳いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止事業（心の交流事業）
		心の教室相談員・スクールソーシャルワーカー等の配置	・スクール・カウンセラー配置の継続 ・心の教室相談員配置の継続 ・スクールソーシャルワーカー配置の継続 ・中学校区ごとに同一の人物を配置 ・合同研修会の実施	・教育相談体制支援事業（学）
		校種間・異校種間の連携体制の構築	・中学校区ごとの教育相談担当教員情報交換会の実施 年3回以上実施	—
	(3) 豊かな心を育む道德教育の充実	道德の日・道德の時間の充実をめざした好事例の紹介	・学校訪問等による「道德の日」や「道德の時間」の取組の好事例の把握・収集 ・好事例の紹介	—
		さぬき市独自の道德教材の開発	・教科書採択（中学校）	—
		道德教育推進校を核にした研究の推進	・道德教育推進校の指定研究成果の発表	—
	(4) 体力づくりの推進	中学校部活動への支援	・中学校部活動への活動費助成 ・一定規模以上の大会参加に係る参加経費の一部補助	・事務局運営事業（総） ↳教育振興補助金交付 ・学校教育推進事業（学）

教育方針	主要施策	項目	具体的な推進策	予算事業名
4 生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育てる。	(4) 体力づくりの推進	優れた体力づくりを行っている事例の紹介	・学校訪問等による優れた体育の授業や成果が上がっている取組（好事例）の把握・収集 ・好事例の紹介	—
		小学校における指定競技「認定証」の授与	・体力向上プラン作成支援	—
	(5) 学校保健の充実	小児生活習慣病予防検診の実施	・小児生活習慣病予防検診の実施（小学４年生対象） ・問題がある児童への再検査と学校医による指導・フォロー	・学校教育推進事業（学） ↳小児生活習慣病予防対策事業
		歯の健康教育の推進	・全ての小・中学校でフッ化物洗口実施	・学校教育推進事業（学） ↳フッ化物洗口事業
	(6) 食育の推進	学校栄養教諭等による指導の充実	・学校栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導の実施	・学校給食事業（学）
		地産地消の推進	・地産地消の推進（地元食材の紹介資料の配付・献立のＨＰ掲載）	・学校給食事業（学）
		早寝早起き朝ごはん運動の推進	・「早寝早起き朝ごはん」運動の推進	—
	(7) 青少年の健全育成と学校外活動の充実	少年育成センターの機能の充実	・学校・家庭・関係機関等との連絡会・ケース会の開催 ・実態把握に基づく活動の推進 ・適応指導教室「FINE」の開設	・少年育成センター運営事業（生） ・補導事業（生） ・広報啓発・推進事業（生） ・教育支援事業（生）
		学校外活動の充実	・子ども会活動等の育成・支援 ・剣淵町への訪問	・子ども会補助支援事業（生） ・姉妹都市等児童交流事業（総）
	(8) 地域スポーツ団体の育成と生涯スポーツの定着化	各種スポーツの奨励	・ニュースポーツ教室の実施 ・地域スポーツ行事へのスポーツ推進委員の派遣 ・賞賜金制度の実施	・スポーツ普及事業（生） ・スポーツ奨励事業（生）
		スポーツ団体・指導者の育成と支援	・各種スポーツ団体への助言、指導等の支援 ・指導者育成のための講習会、研修会等の実施	・スポーツ奨励事業（生）
		社会体育施設の整備と充実	・体育施設の適切な維持管理、耐震診断 ・今後の運営の在り方の検討	・社会体育施設管理事業（生） ・学校開放施設管理事業（生） ・Ｂ＆Ｇ海洋センター管理運営事業（生） ・総合運動公園管理事業（生） ・市民体育館建設事業（生）
	(9) 特色ある地域スポーツ事業の充実	文化、観光名所を活用したスポーツ事業の実施	・へんろ８８ウォークの実施 ・地域資源を活用したスポーツ行事の支援	・保健体育事業（生） ・スポーツ奨励事業（生）
上記に分類されないもの				・教育委員会運営事業（総） ・事務局運営事業（上記以外）（総） ・公用車管理事業（総） ・国際理解教育推進事業（総） ・旧学校施設管理事業（総） ・遠距離通学児童生徒支援事業（総） ・小学校ハﾟソコ管理事業（上記以外）（総） ・中学校ハﾟソコ管理事業（上記以外）（総） ・小学校施設管理事業（上記以外） ・中学校施設管理事業（上記以外） ・幼稚園施設管理事業（上記以外） ・小学校施設整備事業（総） ・中学校施設整備事業（総） ・幼稚園施設整備事業（総） ・小学校教育振興事業（学） ・中学校教育振興事業（学） ・働く婦人の家管理事業（生） ・生涯学習館管理事業（生） ・青少年交流プラザ管理事業（生） ・南川自然の家管理事業（生） ・津田郷土館管理事業（生） ・未ふれいあいひろば管理事業（再）

